有価証券報告書

（証券取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成17年１月１日
（第20期）　　至　平成17年12月31日

三井海洋開発株式会社

(349234)

第20期（自平成17年１月１日　至平成17年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は証券取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年３月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三井海洋開発株式会社

目　　次

頁

第20期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】 …… 2

第１ 【企業の概況】 …… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２ 【沿革】 …… 5

３ 【事業の内容】 …… 7

４ 【関係会社の状況】 …… 15

５ 【従業員の状況】 …… 17

第２ 【事業の状況】 …… 18

１ 【業績等の概要】 …… 18

２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 21

３ 【対処すべき課題】 …… 23

４ 【事業等のリスク】 …… 25

５ 【経営上の重要な契約等】 …… 29

６ 【研究開発活動】 …… 30

７ 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 31

第３ 【設備の状況】 …… 34

１ 【設備投資等の概要】 …… 34

２ 【主要な設備の状況】 …… 34

３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 35

第４ 【提出会社の状況】 …… 36

１ 【株式等の状況】 …… 36

２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 41

３ 【配当政策】 …… 41

４ 【株価の推移】 …… 42

５ 【役員の状況】 …… 43

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】 …… 45

第５ 【経理の状況】 …… 47

１ 【連結財務諸表等】 …… 48

２ 【財務諸表等】 …… 79

第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 99

第７ 【提出会社の参考情報】 …… 100

１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 100

２ 【その他の参考情報】 …… 100

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 101

監査報告書

平成16年12月連結会計年度 …… 103

平成17年12月連結会計年度 …… 105

平成16年12月会計年度 …… 107

平成17年12月会計年度 …… 109

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年３月28日
【事業年度】	第20期(自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日)
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山　田　健　司
【本店の所在の場所】	東京都文京区小日向四丁目２番８号
【電話番号】	03-5800-6081（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　金　山　一　雄
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小日向四丁目２番８号
【電話番号】	03-5800-6081（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　金　山　一　雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高	(千円)	34,480,804	31,436,191	66,751,629	51,891,763	71,614,166
経常利益	(千円)	5,775,974	3,935,407	3,190,982	3,701,676	5,408,057
当期純利益	(千円)	1,740,830	1,696,329	2,029,291	2,230,493	3,213,002
純資産額	(千円)	8,265,330	9,604,002	15,182,026	22,285,008	37,843,656
総資産額	(千円)	42,473,945	41,595,720	60,262,460	66,521,038	104,698,654
１株当たり純資産額	(円)	321,395.59	373.06	505.87	654.91	1,011.17
１株当たり当期純利益	(円)	121,054.87	65.57	72.67	72.77	93.46
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	70.54	―	―
自己資本比率	(%)	19.5	23.1	25.2	33.5	36.1
自己資本利益率	(%)	32.8	19.0	16.4	11.9	10.7
株価収益率	(倍)	―	―	24.9	32.1	39.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,761,279	△1,793,071	5,452,106	9,623,318	11,878,008
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△3,588,827	219,012	△8,629,307	△14,402,383	△21,549,780
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,378,329	△1,274,060	7,290,192	5,164,640	19,003,096
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	10,163,899	6,852,903	13,795,716	14,061,926	25,061,948
従業員数 (ほか　平均臨時 雇用者数)	(名)	62 (127)	72 (224)	156 (568)	157 (680)	189 (977)

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　第17期以前の潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。また、第19期以降につきましては、期末において潜在株式がないため記載しておりません。
３　第17期以前の株価収益率につきましては、当社株式は非上場・非登録であったため記載しておりません。
４　従業員数は就業人員をもって表示しております。
５　第17期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)を適用しております。
６　当社は平成14年11月27日付で１株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っております。第17期の１株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたとみなして計算しております。

7　当社は、第17期までMODEC International L.L.C.を持分法適用関連会社としておりましたが、第18期からは連結子会社として連結財務諸表を作成しております。これにより、第18期の売上高は第17期に比べて大きく増加しております。

参考

（注）７のとおり、当社は、第17期までMODEC International L.L.C.を持分法適用関連会社としておりましたが、第18期からは連結子会社として連結財務諸表を作成しております。参考までに、第16期及び第17期において、当社の連結財務諸表の作成に当たりMODEC International L.L.C.を連結子会社とみなした場合、その主要な経営指標等の推移は次のようになります。
なお、この場合の連結財務諸表は一般に公正妥当と認められる連結修正手続を適用することによって作成しており、第16期及び第17期の監査済連結財務諸表作成の際に適用した連結修正手続と同一でありますが、証券取引法第193条の２に基づく朝日監査法人（現あずさ監査法人）の監査は受けておりません。

回次		第16期	第17期	第18期
決算年月		平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月
売上高	（千円）	49,318,174	56,540,375	66,751,629
経常利益	（千円）	5,845,745	3,893,244	3,190,982
当期純利益	（千円）	1,742,064	1,690,948	2,029,291
純資産額	（千円）	8,506,187	9,596,536	15,182,026
総資産額	（千円）	47,799,853	46,934,584	60,262,460
１株当たり純資産額	（円）	330,761.27	372.77	505.87
１株当たり当期純利益	（円）	121,140.68	65.36	72.67
自己資本比率	（%）	17.8	20.4	25.2
自己資本利益率	（%）	32.1	18.7	16.4
営業活動による キャッシュ・フロー	（千円）	5,408,312	△1,376,035	5,452,106
投資活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△3,868,320	131,050	△8,629,307
財務活動による キャッシュ・フロー	（千円）	2,378,329	△1,274,060	7,290,192
現金及び現金同等物 の期末残高	（千円）	13,007,520	9,766,989	13,795,716
従業員数 （ほか　平均臨時雇用者数）	（名）	122 (292)	150 (514)	156 (568)

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高	(千円)	10,410,726	20,730,602	39,473,011	19,426,530	23,864,463
経常利益	(千円)	1,374,658	1,105,483	1,422,542	2,181,931	1,917,610
当期純利益	(千円)	762,350	585,648	795,761	1,186,279	1,244,497
資本金	(千円)	3,133,025	3,133,025	4,659,200	7,159,000	12,391,600
発行済株式総数	(株)	25,717	25,717,000	29,992,000	34,008,000	37,408,000
純資産額	(千円)	7,626,197	8,063,157	12,978,184	19,054,858	30,956,954
総資産額	(千円)	9,499,144	16,438,499	36,374,914	42,435,533	71,220,160
１株当たり純資産額	(円)	296,543.03	313.15	432.39	559.92	827.07
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	旧株　12,500 第１新株6,473 第２新株　377 (—)	7.50 (—)	7.50 (—)	7.50 (3.75)	10.00 (5.00)
１株当たり当期純利益	(円)	53,012.74	22.38	28.28	38.50	35.88
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	—	—	27.45	—	—
自己資本比率	(%)	80.3	49.1	35.7	44.9	43.5
自己資本利益率	(%)	15.9	7.5	7.6	7.4	5.0
株価収益率	(倍)	—	—	64.0	60.6	103.7
配当性向	(%)	23.6	33.5	26.5	19.5	27.9
従業員数 (ほか　平均臨時 雇用者数)	(名)	57 (18)	66 (32)	72 (14)	79 (28)	83 (33)

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　第16期の１株当たり配当額については、期中発行の新株式があるため区分して記載しております。なお、配当金は起算日から日数按分で計算しております。
３　第17期以前の潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。また、第19期以降につきましては、期末において潜在株式がないため記載しておりません。
４　第17期以前の株価収益率につきましては、当社株式は非上場・非登録であったため記載しておりません。
５　従業員数は就業人員をもって表示しております。
６　第17期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)を適用しております。
７　当社は平成14年11月27日付で１株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っております。第17期の１株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたとみなして計算しております。

２ 【沿革】

当社は、昭和43年12月に三井造船株式会社及び三井物産株式会社の出資により設立された三井海洋開発株式会社(以下「旧 三井海洋開発株式会社」という)を前身としております。旧 三井海洋開発株式会社は、海洋開発関連船舶や各種の海洋構造物及び海洋関連工事の企画・設計・建造・施工、並びにこれらに関する技術の提供及びコンサルティング等を事業としておりました。当社は昭和62年６月、旧 三井海洋開発株式会社の子会社として地中レーダー等による地質の調査及びコンサルティング等を目的に設立されましたが(設立時の商号 モデック・テクニカル・サービス株式会社)、同社が解散することをうけて、昭和63年12月に商号を株式会社モデックに変更し、その事業を継承いたしました。また、これに伴い当社の全株式は旧 三井海洋開発株式会社の株主であった三井造船株式会社及び三井物産株式会社に折半にて引継がれました。当社の設立及び事業継承の経過、並びに当社グループのその後の沿革は次のとおりであります。

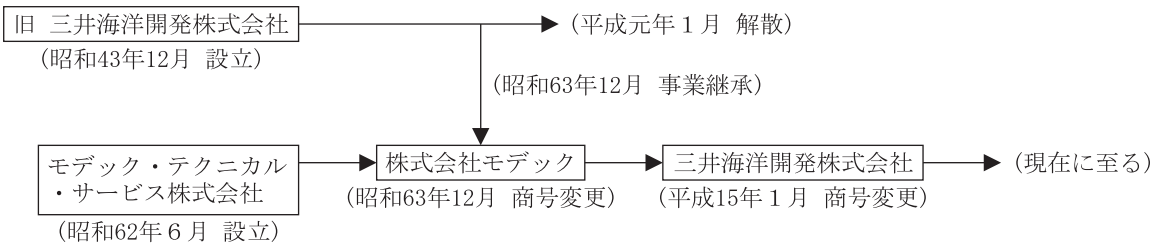

昭和62年６月　旧 三井海洋開発株式会社の子会社として設立(設立時の商号 モデック・テクニカル・サービス株式会社)。

昭和63年12月　株式会社モデックに商号を変更し、旧 三井海洋開発株式会社の事業を継承。

平成元年４月　北米における事業拠点としてMODEC(U.S.A.),INC.社を米国テキサス州に設立。

平成３年３月　三井物産株式会社の所有する当社株式が全株譲渡され、当社は三井造船株式会社の子会社に。

平成７年５月　浮体式海洋石油・ガス生産設備等の設計・建造・据付及びオペレーション業務を対象としてISO「9001」の認証を取得。

平成８年６月　SEA ENGINEERING ASSOCIATES,INC.社(米国)及びAMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC.社(米国)とTLPに関するライセンス契約を締結。

平成９年５月　PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION社Cantarellフィールド(メキシコ)向けFSOのチャーターを目的としてCANTARELL FSO,INC.社 (現 CANTARELL FSO,INC., S.A. de C.V.社) をパナマに設立。

平成９年５月　MARATHON PETROLEUM GABON LDC社Tchatambaフィールド(ガボン)向けFSO等のリースを目的としてEARLY PRODUCTION SYSTEM PTE LTD.社をシンガポールに設立。

平成９年８月　BHP PETROLEUM PTY.LTD.社(現 CONOCOPHILLIPS PETROLEUM (91-12) PTY. LTD.社)Elang/Kakatuaフィールド(東チモール・オーストラリア)向けFPSOのチャーターを目的としてELANG EPS PTE LTD.社をシンガポールに設立。

平成10年12月　PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION社Cantarellフィールド(メキシコ)向けFSOのオペレーションを目的としてSistemas Flotantes de Almacenamiento S.A. de C.V.社をメキシコに設立。

平成11年１月　南北アメリカ・西アフリカ等での事業拠点としてFMC CORPORATION社(現 FMC TECHNOLOGIES, INC.社)と合弁によりMODEC International L.L.C.社を米国テキサス州に設立。

平成11年１月　SOFEC,INC.社(現 FMC SOFEC FLOATING SYSTEMS,INC.社)との係留システムに関する技術・販売提携契約を変更し、契約期間を平成24年12月まで延長。

平成11年５月　BHP PETROLEUM PTY LTD.社Buffaloフィールド(オーストラリア)向けFPSOのチャーターを目的としてBUFFALO FPSO PTE LTD.社をシンガポールに設立し、BUFFALO FPSO PTY LTD.社よりFPSOを譲受。

平成12年11月　MATRIX OIL (LANGSA) LTD.社Langsaフィールド(インドネシア)向けFPSOのチャーターを目的としてLANGSA FPSO PTE LTD.社をシンガポールに設立。

平成14年９月　PRODUCTION TECHNICAL SERVICE CO LTD.社Rubyフィールド(ベトナム)向けFPSOのオペレーションを目的としてMODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.社をシンガポールに設立。

平成14年10月　SHELL OIL DO BRASIL LTDA社Bijupira/Salemaフィールド(ブラジル)向けFPSOのオペレーションを目的としてMODEC Servicos de Petroleo do Brasil社をブラジルに設立。

平成14年12月　CUU LONG JOINT OPERATING COMPANY社Su Tu Denフィールド(ベトナム)向けFPSOのチャーターを目的としてMODEC FPSO B.V.社をオランダに設立。

平成14年12月　SHELL OIL DO BRASIL LTDA社Bijupira/Salemaフィールド(ブラジル)向けFPSOのオペレーション人員の雇用を目的としてMODEC OFFSHORE OPERATIONS, LTD.社を英領ヴァージン諸島に設立。

平成15年１月　商号を三井海洋開発株式会社に変更。

平成15年７月　東京証券取引所市場第二部に株式を上場。

平成15年７月　CNR International (Cote d’Ivoire) S.A.R.L.社Baobabフィールド(コートジボアール)向けFPSOのチャーターを目的としてMODEC VENTURE 10 B.V.社をオランダに設立。

平成15年８月　MODEC International L.L.C.社所掌のプロジェクト業務支援を目的としてMODEC Offshore Production Systems (Singapore) Pte Ltd.社をシンガポールに設立。

平成15年10月　Langsaフィールド(インドネシア)向けFPSOのチャーター再開推進を目的としてMODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.社をシンガポールに設立。

平成15年11月　SANTOS Limited社Mutineer/Exeterフィールド(オーストラリア)向けFPSOのチャーターを目的としてMODEC VENTURE 11 B.V.社をオランダに設立。

平成16年６月　東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

平成16年６月　新造FPSOの船体建造を発注することを目的としてIMC-MODEC JV1 PTE LTD.社をシンガポールに設立。

平成16年11月　CNR International (Cote d’Ivoire) S.A.R.L.社Baobabフィールド(コートジボアール)向けFPSOのチャーターの現地下請業務を目的としてNational d’Operations Petolieres de Cote d’Ivoire社をコートジボアールに設立。

平成17年４月　Korea National Oil Corporation社Rong Doiフィールド(ベトナム)向けFSOのチャーターを目的としてRONG DOI MV12 PTE LTD.社をシンガポールに設立。

平成17年７月　Petroleo Brasileiro S.A.社Espadarte Sulフィールド(ブラジル)向けFPSOのチャーターを目的としてESPADARTE MV14 B.V.社をオランダに設立。

平成17年７月　Petroleo Brasileiro S.A.社PRA-1(ブラジル)向けFSOのチャーターを目的としてPRA-1 MV15 B.V.社をオランダに設立。

平成17年７月　PEARL Energy Pte Ltd.社Jasmineフィールド(タイ)向けにFPSOの再チャーター契約を開始したことに伴い、BUFFALO FPSO PTE LTD. (シンガポール) の商号をJASMINE FPSO Pte Ltd.に変更。

平成17年11月　BHP Billiton Petroleum Pty Ltd.社Stybarrowフィールド(オーストラリア)向けFPSOのチャーターを目的としてSTYBARROW MV16 B.V.社をオランダに設立。

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社（MODEC International L.L.C.　他20社）及び関連会社８社（JASMINE FPSO PTE LTD.　他７社）で構成され、FPSO、FSO及びTLPといった浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計・建造・据付、販売、リース及びオペレーションを主な事業としております。主な得意先は海外各国の政府系又は民間石油開発会社であり、当社グループは浮体式海洋石油・ガス生産設備について、次のようなトータルサービスを提供しております。

(1) 当社グループの事業分野

石油開発事業は、油田の探鉱から始まって開発・生産、精製・販売といった過程に大きく分けられます。石油開発事業は一般的に、比較的リスクが高いビジネスですが、リスクの高い分野は鉱業権・石油権益取得から試掘までの探鉱の分野であり、当社グループが関わる開発・生産の分野は、石油開発事業者において商業採算性の評価が得られた後に開始される事業であります。

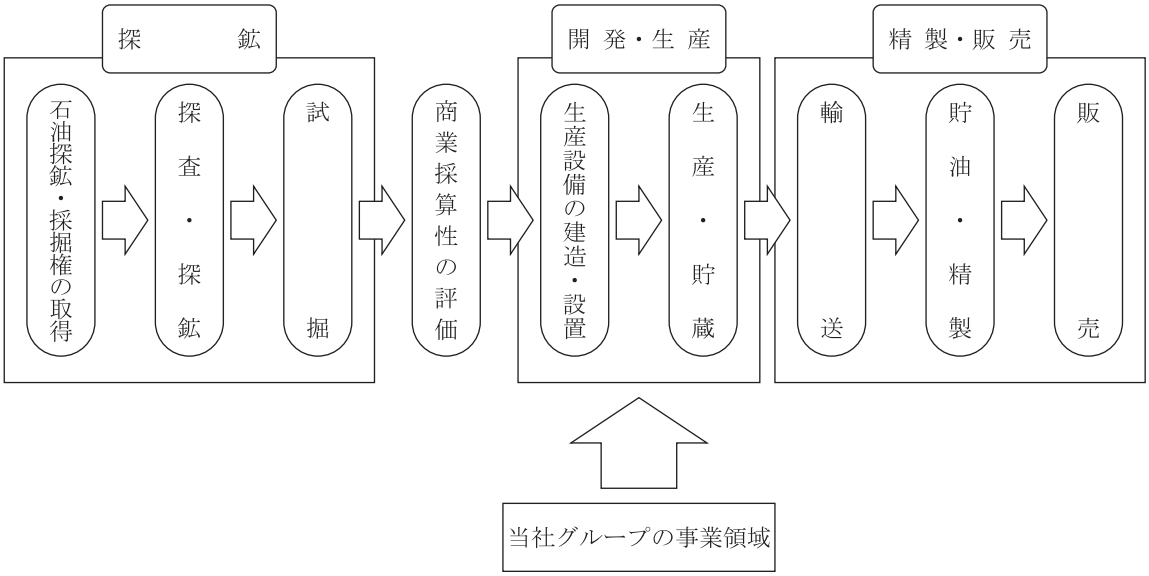

オイルメジャーに代表される石油開発事業者は、かつてはこうした事業に用いる設備等を自らが建造して所有し、かつ一連のプロセスを直轄しておりましたが、近年では専業会社にアウトソーシングする流れにあります。当社グループは石油開発業界におけるこのような趨勢のもと、海外各国の政府系又は民間石油開発事業者の開発計画に応じたFPSOをはじめとする浮体式海洋石油・ガス生産設備について、次のようなトータルサービスを提供しております。

サービスの名称	内容	
建造工事	浮体式海洋石油・ガス生産設備(以下、「FPSO等」)の設計・建造・据付工事を受注し、売渡し契約により石油開発事業者へ提供するサービス。	
リース、チャーター及びオペレーション	リースサービス	FPSO等を当社の関係会社で保有し、リース契約により石油開発事業者へ提供するサービス。
	オペレーションサービス	石油開発事業者へ売渡し後のFPSO等に対して、石油・ガス生産、貯蔵、積出といった一連の操業及び付随するメンテナンス等のオペレーションを提供するサービス。
	チャーターサービス	リースサービスとオペレーションサービスを併せて受託し、チャーター契約としてFPSO等を提供するサービス。
その他	当社グループが建造のうえ石油開発事業者へ売渡したFPSO等のアフターサービスとして、部品供給やエンジニアリングサポート等を提供するサービス。 関連会社に対してマネジメントサポート及びオペレーションサポート等を提供するサービス。	

(2) 浮体式海洋石油・ガス生産設備

海洋石油・ガス生産設備は、生産設備を搭載するプラットフォームの形態によって固定式と浮体式に大別されます。一般的に固定式は海底にプラットフォームを固定する方式で、設備本体のほかに海底パイプライン、陸上の貯蔵タンク及び港湾積出施設等、インフラの建設に多額の投資が必要になります。これに対しFPSOをはじめとする浮体式は、こうしたインフラを必要とせず出油までの工期も短期間であるため、一般的に固定式に比べて経済的であるという利点があります。また、技術的な面では、高度な係留技術を利用することによって、固定式よりも大水深の海域での石油生産に対応することができます。浮体式海洋石油・ガス生産設備がこうした利点を有することや、近年における海洋油田の発見がこれまで探査が行われていなかった大水深の海域に拡大していることを背景として、浮体式海洋石油・ガス生産設備の稼動数及び発注数が増加傾向にあります。また、ここ数年原油価格が比較的安定していたことをうけて、オイルメジャーをはじめとする石油開発事業者の開発投資の意欲も高まっております。

	固定式	浮体式
プロセス(一次精製)	生産設備上にて処理	同左
貯蔵	陸上に設置されたタンクまでパイプラインを介して送油	貯蔵タンクを内蔵しているため送油は不要
タンカーへの積出	港湾施設から積出	洋上で積出

各種の浮体式海洋石油・ガス生産設備のうち、当社グループはFPSO、FSO及びTLPといわれる設備に関連する分野を主としておりますが、これらの概要は次のとおりであります。

① FPSO(Floating Production, Storage and Offloading System)

FPSOは「浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備」といわれる設備であります。石油・ガスの生産、貯蔵及び積出の機能を有し、洋上で石油・ガスを生産し、生産した石油・ガスは設備内のタンクに貯蔵して、港湾設備や陸上タンクを介さずに洋上で輸送タンカーへの積出を行います。

構造的にはタンカー船体を基礎とし、原油に含まれる不純物を分離して石油・ガスを生産し、船外に排出する不純物を各国の定める環境基準に適合した状態にするためのプロセスシステム、海洋上で船体を一定位置に保持する係留システムを搭載しております。なお、船体は新規に建造する場合のほか、中古タンカーを改造して建造する場合があります。

② FSO(Floating Storage and Offloading System)

FSOは「浮体式海洋石油・ガス貯蔵積出設備」といわれる設備であります。構造的にはFPSOと同様に船体を基礎として係留システムを搭載しておりますが、石油・ガスの生産を行うプロセスシステムは有しておりません。石油・ガスの生産機能をもたない、洋上での貯蔵、積出専用の浮体式設備であります。

③ TLP(Tension Leg Platform)

FPSO及びFSOと同様に、TLPも浮体式海洋石油・ガス生産設備の一種で「緊張係留式プラットフォーム」といわれる設備であります。洋上のプラットフォームにプロセスシステムを搭載して、洋上での石油・ガス生産を行います。半潜水型の浮体から生ずる浮力を利用した係留方式によって、洋上プラットフォームの水平・垂直方向への動揺が小さな範囲にとどまるところが特徴であり、水深1,000m超の大水深海域に適しております。固定式生産設備と同様に生産専用の設備であるため、貯蔵積出機能を有するFSOと併用したり、パイプラインとつなげて原油の積出を行います。

(3) 事業の推進体制と海外関係会社の設立・運営方針等

FPSO等の浮体式海洋石油・ガス生産設備の受注から設計・建造・据付を完了しての売渡しの事業は、当社とMODEC International L.L.C.社(以下、MILLC社)による二極体制で推進しております。両社間においては、海洋油田の所在海域によってプロジェクトを分担することを基本方針とし、現在のところ当社はアジア・オセアニアを中心とする海域を、MILLC社は南北アメリカ及び西アフリカを中心とする海域をそれぞれ担当しております。なお、この事業において当社グループは、建造工事やFPSO等に搭載する設備等の製作並びに据付工事は海外造船所や専門の業者に外注し、ファブレス企業として工程・品質管理を中心としたプロジェクトマネジメントに特化しております。

FPSO等のリース、オペレーション及びチャーターの事業は、プロジェクトごとに関係会社を設立して運営いたします。これは各プロジェクトの採算管理を明確にする目的のほか、主としてこれら事業にかかる長期の資金負担を軽減するために、わが国の総合商社を中心とするパートナーと合弁で事業を展開するという方針に基づくものであります。従って、リースを行う場合は、当社及びMILLC社が建造したFPSO等は当社グループの関係会社が引渡しを受けて保有し、オペレーションサービスの提供とこれに伴う技術者・操業要員の雇用、安全・環境保全、資機材の調達・輸送及びメンテナンス等のマネジメントも各関係会社において行っております。

当社グループは海外各国の政府系又は民間の石油開発事業者を販売先としているほか、建造工事等における外注先や資材・機器等の仕入先の多くも海外の企業であります。このため、事業上の取引及び資金収支の大半は米ドルを主とした外貨にて行っております。

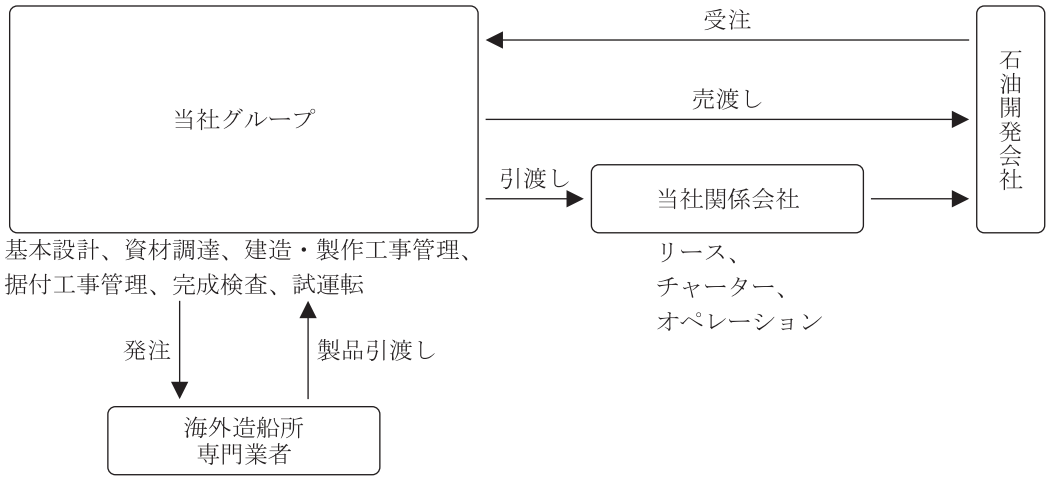

事業の系統図は、次のとおりであります。

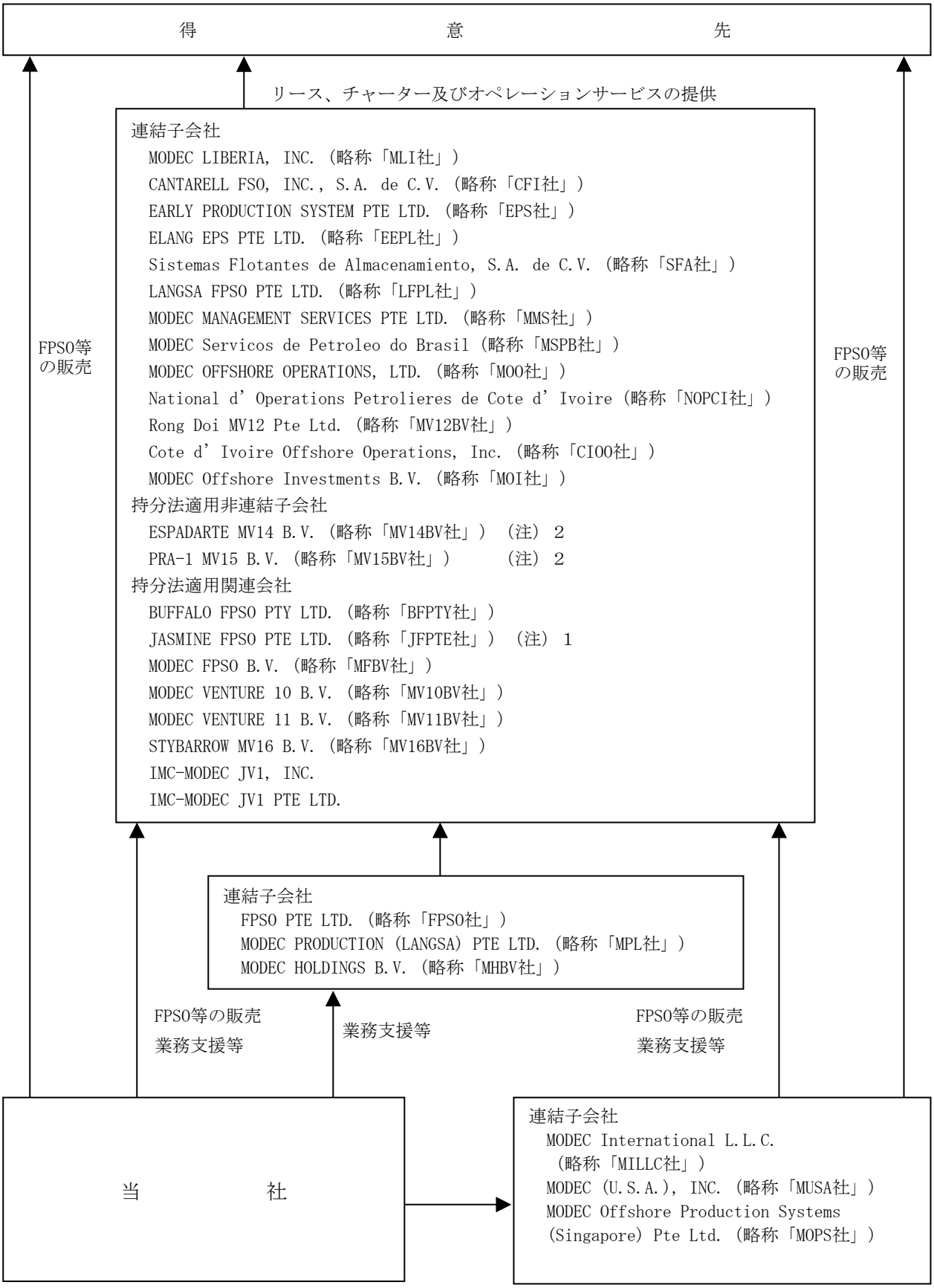

（注）１　BUFFALO FPSO PTE LTD.は社名をJASMINE FPSO PTE LTD.に変更しております。

2　ESPADARTE MV14 B.V.社及びPRA-1 MV15 B.V.社は平成17年12月31日現在において当社100％出資の子会社となっておりますが、提携する総合商社の出資により当社の出資比率は50％未満となる予定です。従って、平成17年12月期においては子会社であるものの、設立当初の一時的な状況に過ぎないため、持分法適用会社としております。

なお、参考までに、これまでに当社グループの受注したプロジェクトの実績は次のとおりであります。

(1) 売渡しプロジェクト

売渡しプロジェクトとして、当社グループはこれまでにFPSO ３基、FSO ５基(LPG用 １基を含む)及びTLP ４基の設計・建造・据付を行い、石油開発事業者に提供するサービスを受注しております。また、売渡し契約により石油開発事業者に提供したこれらFPSO等に対して、売渡し後において部品供給やエンジニアリングサポート等のアフターサービスを不定期に受注しております。

以上の12プロジェクトの概要は次のとおりであります。

①　当社が設計・建造・据付の主体となるプロジェクト

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	売渡し年月
JHN Lufeng FSO (JHN OIL OPERATING CO.)	中国	平成４年２月	平成５年８月
AMOCO Liuhua FPSO (AMOCO ORIENT PETROLEUM CO.)	中国	平成５年７月	平成８年３月
SHELL Maui-B FPSO (SHELL TODD OIL SERVICES LTD.)	ニュージーランド	平成７年１月	平成８年８月
CHEVRON Escravos LPG FSO (CHEVRON NIGERIA LTD.)	ナイジェリア	平成７年２月	平成９年６月
VIETSOVPETRO White Tiger FSO (PETROVIETNAM TRADING CO.)	ベトナム	平成11年10月	平成12年10月
PTTEP Bongkot FSO (PTT EXPLORATION AND PRODUCTION PUBLIC CO. LTD.)	タイ	平成13年８月	平成15年５月

②　MODEC International L.L.C.が設計・建造・据付の主体となるプロジェクト

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	売渡し年月
EL PASO ENERGY Prince TLP (EL PASO ENERGY PARTNERS)	米国	平成12年４月	平成13年７月
ESSO Chad FSO (CAMEROON OIL TRANSPORTATION CO.)	カメルーン	平成13年７月	平成16年１月
SHELL Bijupira/Salema FPSO (SHELL OIL DO BRASIL LTDA.)	ブラジル	平成13年５月	平成16年６月
ANADARKO Marco Polo TLP (DEEPWATER GATEWAY LLC.)	米国	平成14年４月	平成16年７月
AMERADA HESS Oveng TLP (AMERADA HESS EQUATORIAL GUINEA, INC.)	赤道ギニア	平成16年10月	平成18年 第２四半期(予定)
AMERADA HESS Okume/Ebano TLP (AMERADA HESS EQUATORIAL GUINEA, INC.)	赤道ギニア	平成16年10月	平成18年 第２四半期(予定)

(注) 上記の売渡し年月につき、予定をもって記載したものについては、有価証券報告書提出日現在における予定であり、その時期が変わる可能性もあります。

(2) リース、チャーター及びオペレーションプロジェクト

リース及びチャータープロジェクトとして、当社グループはこれまでにFPSO 13件、FSO ４件及びMOPU １件のプロジェクトについて、建造後に当社の関係会社が保有して石油開発事業者にリース、チャーターの各サービスを提供する契約を受注しております。このうちFPSO ２基およびFSO２基は、平成17年12月31日現在において建造・据付工事中であり、操業を開始しておりません。

これらのほかにオペレーションサービスのみを提供するプロジェクトを２件受注しております。このうち設計・建造・据付は当社グループが受注したものではないものの、オペレーションサービスを提供するプロジェクトを１件(PETRONAS CARIGALI Ruby FPSOプロジェクト)受注しております。また、当社グループが設計・建造・据付を行い、石油開発事業者に売渡した後に、オペレーションサービスを提供するプロジェクトを１件(SHELL Bijupira/Salema FPSOプロジェクト)受注しております。

以上の18プロジェクトの概要は次のとおりであります。

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	操業開始年月	契約形態	運営会社 (注)1
MARATHON Kakap FPSO (MARATHON PETROLEUM INDONESIA LTD.)	インドネシア	昭和60年２月	昭和61年４月	リース	MLI社
CHEVRON Anoa FPSO(注)2 (AMOSEAS INDONESIA INC.)	インドネシア	昭和63年10月	平成２年４月	リース	―
CONOCOPHILLIPS Elang/Kakatua FPSO (CONOCOPHILLIPS PETROLEUM (91-12) PTY. LTD.)	豪州／ 東チモール	平成８年11月	平成10年８月	チャーター	EEPL社
MARATHON Tchatamba MOPU(注)3 (MARATHON PETROLEUM GABON LDC)	ガボン	平成９年３月	平成10年１月	リース	EPS社
MARATHON Tchatamba FSO(注)4 (MARATHON PETROLEUM GABON LDC)	ガボン	平成９年３月	平成10年１月	リース	EPS社
PEMEX Cantarell FSO (PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION)	メキシコ	平成９年６月	平成10年８月	チャーター	CFI社 SFA社
NEXEN Buffalo FPSO(注)5 (NEXEN INC.)	豪州	平成10年10月	平成11年12月	チャーター	BFPTE社 BFPTY社
MEDCO/MOECO Langsa FPSO(注)6 (MEDCO MOECO LANGSA LTD.)	インドネシア	平成13年３月	平成13年11月 平成16年11月再開	チャーター	LFPL社 MPL社
SHELL Bijupira/Salema FPSO (SHELL OIL DO BRASIL LTDA)	ブラジル	平成13年５月	平成15年８月	オペレーション	MSPB社 MOO社
PETRONAS CARIGALI Ruby FPSO (PRODUCTION TECHNICAL SERVICES CO LTD.)	ベトナム	平成14年10月	平成14年10月	オペレーション	MMS社
CLJOC Su Tu Den FPSO (CUU LONG JOINT OPERATING CO.)	ベトナム	平成14年12月	平成15年10月	チャーター	MFBV社 MMS社
CNR Baobab FPSO (CNR International (Cote d'Ivoire) S.A.R.L.)	コート ジボアール	平成15年７月	平成17年5月	チャーター	MV10BV社 NOPCI社
SANTOS Mutineer-Exeter FPSO (SANTOS Limited)	豪州	平成15年11月	平成17年3月	チャーター	MV11BV社 MMS社
PEARL Jasmine FPSO (PEARL ENERGY PTE LTD.)	タイ	平成16年12月	平成17年6月	チャーター	JFPTE社 MMS社
KNOC Rong Doi FSO (Korea National Oil Corporation)	ベトナム	平成17年５月	平成18年下期	チャーター	MV12BV社
PETROBRAS Espadarte Sul FPSO (Petroleo Brasileiro S.A.)	ブラジル	平成17年７月	平成19年上期	チャーター	MV14BV社
PETROBRAS PRA-1 FSO (Petroleo Brasileiro S.A.)	ブラジル	平成17年12月	平成19年上期	チャーター	MV15BV社
BHPBP Stybarrow FPSO (BHP Billiton Petroleum Pty Ltd.)	豪州	平成17年12月 (内定)	平成19年下期	チャーター	MV16BV社

（注）１　運営会社の欄については、前記「(3) 事業の推進体制と海外関係会社の設立・運営方針等」の事業の系統図に記載の略称を使用しております。

２　CHEVRON Anoa FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション(事後購入権)の行使により、平成８年３月にリース契約を終了いたしました。

３　MOPUとは、Mobile Offshore Production Unitの略称であり、海洋上でプラットフォームを移動することが可能な固定式海洋石油・ガス生産設備であります。なお、MARATHON Tchatamba MOPUプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプションの行使により、平成16年４月にリース契約を終了いたしました。

４　MARATHON Tchatamba FSOプロジェクトは平成15年１月にリース契約を終了し、フィールドから撤去後に売却されました。

５　NEXEN Buffalo FPSOプロジェクトは平成16年12月にチャーター契約を終了いたしました。なお、本FPSOは平成17年６月よりPEARL Jasmine FPSOプロジェクトにおいて再チャーターに供されております。

６　MEDCO/MOECO Langsa FPSOプロジェクトは、平成14年10月にMATRIX OIL (LANGSA) LTD.社とのチャーター契約を解消して事業を中断しておりましたが、三井石油開発株式会社とPT. Medco Energi Internasional Tbk.が共同して同鉱区の開発主体となるMEDCO MOECO Langsa Ltd.社を設立して再開発を進めた結果、平成16年11月より同鉱区でのチャーターを再開いたしました。

７　上記の操業開始年月につき、予定をもって記載したものについては、有価証券報告書提出日現在における予定であり、その時期が変わる可能性もあります。

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	役員の兼任等（人）	関係内容
(親会社) 三井造船株式会社 (注)３ (注)４	東京都中央区	44,384	総合エンジニアリング	50.3	3	設計支援委託等
(連結子会社) MODEC International L.L.C. (注)５(注)６	米国	米ドル 15,717,746	FPSO等の設計・建造・据付、販売及びオペレーション	100.0 (100.0)	4	FSO建造工事委託等
MODEC (U.S.A.), INC. (注)５	米国	米ドル 35,150,000	株式等の保有	100.0	3	該当事項なし
FPSO PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 750,000	株式の保有、関係会社への業務支援	100.0	2	業務支援等
MODEC Offshore Production Systems (Singapore) Pte Ltd.	シンガポール	シンガポールドル 100	関係会社への業務支援	99.0 (99.0)	3	該当事項なし
MODEC LIBERIA, INC.	リベリア	米ドル 5,000	FPSOのリース	100.0	3	業務支援等
CANTARELL FSO, INC., S.A. de C.V.	メキシコ	メキシコペソ 50,000	FSOのチャーター	60.0 (1.0)	2	債務保証等
EARLY PRODUCTION SYSTEM PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 400,000	FSO他のリース	51.0 (51.0)	3	該当事項なし
ELANG EPS PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	FPSOのチャーター	70.0 (70.0)	2	業務支援等
Sistemas Flotantes de Almacenamiento S.A. de C.V.	メキシコ	メキシコペソ 50,000	FSOのオペレーション	60.0 (60.0)	2	該当事項なし
LANGSA FPSO PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	FPSOのチャーター	60.0	2	業務支援等
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 10,000	FPSOのオペレーション	100.0 (100.0)	2	業務支援等
MODEC Servicos de Petroleo do Brasil	ブラジル	レアル 620,202	FPSOのオペレーション	99.0 (99.0)	－	該当事項なし
MODEC OFFSHORE OPERATIONS, LTD.	英領ヴァージン諸島	米ドル 100	FPSOのオペレーション	100.0 (100.0)	3	該当事項なし
MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 10,000	関係会社への業務支援	100.0	2	業務支援等
National d'Operations Petrolieres de Cote d'Ivoire (注)５	コートジボアール	CFAフラン 10,000,000,000	FPSOのオペレーション	99.7 (99.7)	－	業務支援等
RONG DOI MV12 PTE LTD.	シンガポール	米ドル 10,000	FSOのチャーター	75.0	2	FSO建造工事受託等
MODEC HOLDINGS B.V.	オランダ	ユーロ 20,000	株式等の保有	100.0	2	業務支援等
Cote d'Ivoire Offshore Operations, Inc.	米国	米ドル 1,000	関係会社への業務支援	100.0	2	業務支援等
MODEC Offshore Investments B.V.	オランダ	ユーロ 20,000	関係会社への業務支援	100.0	3	業務支援等
(持分法適用非連結子会社) ESPADARTE MV14 B.V.	オランダ	ユーロ 20,000	FPSOのチャーター	100.0	3	FPSO建造工事受託等
PRA-1 MV15 B.V.	オランダ	ユーロ 20,000	FPSOのチャーター	100.0	3	FSO建造工事受託等
(持分法適用関連会社) BUFFALO FPSO PTY LTD.	オーストラリア	オーストラリアドル 2	FPSOのチャーター	50.0 (50.0)	2	該当事項なし
JASMINE FPSO PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	FPSOのチャーター	50.0	2	業務支援等
MODEC FPSO B.V.	オランダ	ユーロ 27,840,000	FPSOのチャーター	50.0	3	業務支援、債務保証等

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	役員の兼任等（人）	関係内容
MODEC VENTURE 10 B.V.	オランダ	ユーロ 22,644,000	FPSOのチャーター	50.0	3	FPSO建造工事受託等
MODEC VENTURE 11 B.V.	オランダ	ユーロ 37,250,000	FPSOのチャーター	40.0	2	FPSO建造工事受託等
STYBARROW MV16 B.V.	オランダ	ユーロ 20,000	FPSOのチャーター	40.0 (40.0)	2	FPSO建造工事受託等
IMC-MODEC JV1 PTE LTD.	シンガポール	米ドル 2	関係会社への業務支援	50.0	2	該当なし
IMC-MODEC JV1 INC.	マーシャル諸島	米ドル 2	関係会社への業務支援	50.0	2	業務支援等

（注）1　「議決権の所有又は被所有割合」の(　)内は、間接所有割合を内書きで表示しております。

2　「役員の兼任等」には、当社及び連結子会社の職員が関係会社役員を兼任する場合を含んでおります。

3　当社は、当社グループの経営に対する総合的な助言を得ること及び監査体制の強化を図ることを目的として、三井造船株式会社より次のとおり社外役員を招聘しております。

当社における役職	氏名	三井造船株式会社における役職
取締役（社外取締役）	酒 巻　三 郎	常務取締役
取締役（社外取締役）	岩 崎　民 義	常務取締役 船舶・艦艇事業本部長
取締役（社外取締役）	浅 間　康 夫	船舶・艦艇事業本部　管理部長
監査役（社外監査役・非常勤）	宮 崎　俊 郎	理事　経営企画部長
監査役（社外監査役・非常勤）	山　崎　　誠	常勤監査役

4　有価証券報告書の提出会社であります。

5　特定子会社であります。

6　連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高の割合が100分の10を超える連結子会社MODEC International L.L.C.は、所在地別セグメント「北米」の売上高に占める同社の売上高の割合が100分の90を超えておりますので、その「主要な損益情報等」の記載は省略しております。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（平成17年12月31日現在）

従業員数(人)	189 (977)

（注） １ 当社グループは事業の種類別セグメントを記載しておりませんが、事業部門等に関連付けて記載することが困難なため、連結会社の合計で表示しております。

２ 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。また、このほかに派遣社員等の臨時社員がおりますが、これらの人数は( )にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者及びFPSO等のオペレーションに要するクルー等の操業要員といった一時的な雇用関係にある社員です。臨時社員の人数は、プロジェクトの進行状況及びオペレーションの操業状況により変動いたします。

(2) 提出会社の状況

（平成17年12月31日現在）

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
83 (33)	42.6	7.2	9,420,700

（注） １ 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。また、このほかに派遣社員等の臨時社員がおりますが、これらの人数は( )にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者等の要員であります。臨時社員の人数は、プロジェクトの進行状況により変動いたします。

２ 従業員数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含めて表示しております。

３ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

４ 平成17年12月31日現在、三井造船株式会社から５名の出向社員を受け入れておりますが、業務執行上の決定に大きな影響を与える職位・職務には任命しておりません。(管理職２名、その他３名)

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど、緩やかな回復基調を持続しました。一方でこの間における原油価格は、需給の逼迫懸念や米国におけるハリケーン被害の影響から上昇を続け、８月下旬にはWTIが過去最高のバレル70ドル超という最高値を記録しました。その後石油備蓄の放出等によって落ち着きを取り戻したものの、引き続き60ドル前後の高値圏で取引が続き、海洋における石油開発会社の石油・ガス開発計画意欲を後押ししております。

このような浮体式海洋石油・ガス生産設備（FPSO/FSO及びTLP）に特化した当社グループの業容にとって良好な事業環境のもと、当社は引き続きFPSO業界における業界首位のSBM社に迫る地位の確立を目標に、米国子会社のMILLC社と共同して、東南アジア、オセアニア、西アフリカ、北南米の各海域において受注活動を展開してまいりました。

当連結会計年度において受注した主要なプロジェクトは、以下のとおりです。

① KNOC Rong Doi FSOプロジェクト

平成17年５月に韓国の国営石油会社であるKorea National Oil Corporation社より、同社がベトナム沖に鉱区権を所有するRong DoiおよびRong Doi Tay鉱区向けにFSOのチャータープロジェクトを受注しました。同鉱区は平成18年より生産の開始が予定されているガス田で、本FSOは水深85mの地点に据え付けられ、ガスに随伴して生産されるコンデンセート（極めて軽質の石油）を貯蔵し、定期的にタンカーに積み出すために用いられます。

② PETROBRAS Espadarte Sul FPSOプロジェクト

平成17年７月にブラジルの国営石油開発会社であるPetroleo Brasileiro S.A.（Petrobras社）よりFPSOのチャータープロジェクトを受注しました。本FPSOはブラジル・カンボスの約100km沖合に位置する水深1,350mのEspadarte Sul鉱区に据え付けられて原油生産に用いられるもので、平成19年上半期に生産を開始する予定です。

③ PETROBRAS PRA-1 FSO プロジェクト

平成17年７月には同じくPetrobras社からFSOのチャータープロジェクトについても発注内示を受け、12月に正式契約を締結しました。本FSOはカンボス沖のMarlim Sul鉱区、Roncador鉱区およびMarlim Leste鉱区で生産される原油を輸送するプロジェクトの一環として、水深95mの地点に据え付けられます。本FSOを利用した生産の開始は平成19年の予定で、Petrobras社に対して20年間のチャーターサービスを提供します。

④ BHPBP Stybarrow FPSOプロジェクト

平成17年12月にはオーストラリアの石油開発会社であるBHP Billiton Petroleum Pty Ltd.（BHPBP社）より同社が鉱区権を所有するStybarrow鉱区向けFPSOのチャータープロジェクトの受注内示を受けました。本FPSOはオーストラリア北西部エクスマスの約65km沖合に位置する水深約835mのStybarrow鉱区において原油生産に用いられ、平成19年下半期の生産開始が予定されています。

⑤　その他のプロジェクト

既受注プロジェクトでは、３月にSantos Ltd.社のMutineer-Exeter鉱区（オーストラリア）向けFPSO、６月に当社初の再チャータープロジェクトであるPEARL Energy Pte Ltd.社のJasmine鉱区（タイ）向けFPSO、８月にはCanadian Natural Resources社のBaobab鉱区（コートジボアール）向けFPSOがそれぞれ生産を開始し、当社グループが保有してチャーターサービスを提供しているFPSO/FSOは合計７基となりました。

以上の結果、受注高は166,538百万円（前年同期比232.1％増）と過去最高の受注となりました。また、売上高もFPSO建造工事の進捗、リース、チャーターおよびオペレーション・サービスの提供によって過去最高の71,614百万円（前年同期比38.0％増）となり、利益面につきましても、経常利益が5,408百万円（前年同期比46.1％増）と増益になりました。当期純利益は3,213百万円（前年同期比44.0％増）となりました。

当連結会計年度におけるサービス別の売上高は、次のとおりです。

①　建造工事

平成17年に受注したKNOC Rong Doi FSO、Petrobras Espadarte Sul FPSOおよびPetrobras PRA-1 FSOの建造工事が順調に進捗いたしました。既受注プロジェクトの建造工事においても、Amerada Hess Oveng TLPならびにOkume/Ebano TLPプロジェクトの建造工事が予定通り進行したほか、CNR Baobab FPSO（コートジボアール）、SANTOS Mutineer-Exeter FPSO（オーストラリア）及びPEARL Jasmine FPSO（タイ）の関連会社向けとなる各建造プロジェクトは建造工事を完了しました。

以上の結果、建造工事の売上高は54,974百万円（前年同期比39.4％増）となりました。

②　リース、チャーター及びオペレーション

リース、チャーター及びオペレーションにおいては、以下の各プロジェクトが概ね所定どおりのサービスを提供いたしております。

＜当社グループ保有設備のチャーターサービス＞

PEMEX Cantarell FSO（メキシコ）
CONOCOPHILLIPS Elang/Kakatua FPSO（東チモール/オーストラリア）
CLJOC Su Tu Den FPSO（ベトナム）
MEDCO MOECO Langsa FPSO（インドネシア）
SANTOS Mutineer-Exeter FPSO（オーストラリア）
PEARL Jasmine FPSO（タイ）
CNR Baobab FPSO（コートジボアール）

＜客先保有設備へのオペレーションサービス＞

SHELL Bijupira/Salema FPSO（ブラジル）
PETRONAS CARIGALI Ruby FPSO（ベトナム）（平成18年１月に契約終了）

この結果、リース、チャーター及びオペレーションの売上高は14,166百万円（前年同期比54.9％増）となりました。

③　その他

当社グループが建造のうえ石油開発会社へ売り渡したFPSO等のアフターサービスとして、部品供給やエンジニアリングサポート等のサービスを提供いたしました。

この結果、その他の売上高は2,472百万円（前年同期比25.5％減）となりました。

当連結会計年度における所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

① 日本

当地域は、SANTOS Mutineer-Exeter FPSO及びPEARL Jasmine FPSOの建造工事が完了したほか、KNOC Rong Doi FSO及びBHPBP Stybarrow FPSOの建造工事も順調に進行し、当社の売上は増収となりました。収益面ではSANTOS社向けFPSOにおける追加工事等の影響により、前期比減益となりました。

この結果、売上高は19,314百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は384百万円（前年同期比74.2%減）となりました。

② アジア

当地域は、在シンガポール各社のリース、チャーター及びオペレーションプロジェクトによる売上が順調に推移しました。特に、前チャータラーの倒産により操業を中断していたMEDCO/MOECO Langsa FPSOプロジェクトのチャーター再開などにより増益となりました。

この結果、売上高は8,416百万円（前年同期比89.7%増）、営業利益は1,690百万円（前年同期比37.9%増）となりました。

③ 中南米

当地域は、Cantarell FSO Inc., S.A. de C.V.社のチャーター業務が所定のサービスを提供しました。

この結果、売上高は2,497百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は1,091百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

④ 北米

当地域は、MILLC社においてPetrobras社向けFPSO等及び既受注のAMERADA HESS社向けTLPの建造工事が順調に進捗したことによる売上を計上しました。

この結果、売上高は41,385百万円（前年同期比55.2%増）、営業利益は1,093百万円（前年同期は営業損失180百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益の増加及び増資による収入と、連結子会社の固定資産となる新規プロジェクト向けFPSOの建造やチャーターサービス開始に伴う関係会社への出資等の支出により、前年同期と比べて11,000百万円増加して25,061百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は次のとおりです

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によって得られた資金は、主に税金等調整前当期純利益の増加と、建造工事に係る仕入債務が増加したため、前年同期比2,254百万円増加して11,878百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

FPSO等のチャータープロジェクトに係る関連会社への追加出資及び長期貸付の実行等により、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比べて7,147百万円増加し、21,549百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主として平成17年12月に実施した公募増資及び第三者割当増資により、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比13,838百万円増加し、19,003百万円の収入となりました。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

サービス別	当連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	
	金額(千円)	前年同期比(%)
完成工事高	54,974,969	139.4
合計	54,974,969	139.4

（注）１　上記の金額は、FPSO、FSO及びTLPの設計・建造・据付並びにその他の工事にかかる完成工事高であります。
２　金額は、販売価格によっております。
３　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

サービス別	当連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建造工事	109,084,282	441.3	77,744,457	361.9
リース、チャーター及びオペレーション	55,044,213	240.0	104,315,338	186.1
その他	2,409,546	96.8	76,719	83.7
合計	166,538,042	332.1	182,136,515	234.7

（注）１　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２　上記の他に、持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は48,894,536千円であります。

(3) 販売実績

サービス別	当連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	
	金額(千円)	前年同期比(%)
建造工事	54,974,969	139.4
リース、チャーター及びオペレーション	14,166,886	154.9
その他	2,472,310	74.5
合計	71,614,166	138.0

（注）１　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２　最近２連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
AMERADA HESS EQUATORIAL GUINEA, INC.	— (注)	—	17,233,988	24.1
Espadarte MV14 B.V.	—	—	12,360,047	17.3
Stybarrow MV16 B.V.	—	—	8,458,764	11.8
PRA-1 MV15 B.V.	—	—	7,247,635	10.1
MODEC VENTURE 10 B.V.	19,180,587	37.0	— (注)	—
MODEC VENTURE 11 B.V.	15,311,351	29.5	— (注)	—

(注)　該当期において売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

３ 【対処すべき課題】

石油は再生できない地下埋蔵資源であり、観念的にはいずれ枯渇する有限の資源でありますが、可採埋蔵量年数は過去一貫して40年前後で推移しており、今後もこの水準を維持するものと予測されております。これは新規油田の発見のほか、油田開発技術の進歩によって従来は開発が困難とされていた油田での商業的な生産が可能となり、可採埋蔵量が増加しているためであります。海洋は陸上に比べて未踏査の地域が多いことから、今後の探査・探鉱によって新たな油田が発見されることへの期待も大きく、海洋油田の重要性はますます高まる方向にあります。

こうした事業環境のもと、これまで開発が困難とされてきた海域での開発や商業的生産を可能とする浮体式海洋石油・ガス生産設備に関わる事業は、今後も安定的に成長が見込まれる分野であります。また、大水深海域など難度の高いプロジェクトについては当社を含む上位４社の寡占化が進んでおり、当社グループは中長期的に業界首位のSBM社に迫ることを目標に、石油開発会社へのトータル・ソリューションの提供並びに天然ガス・次世代エネルギーへの対応を戦略的に進めてまいります。

(1) 石油会社へのトータル・ソリューションの提供

海洋油田の開発・生産技術の進歩並びに石油開発会社におけるアウトソーシング化の流れのなかで、当社グループは従来石油開発会社が所掌としていた分野にも業容を拡げ、新たな開発手法の提案などの総合的なソリューションを提供することによって、事業の拡大と収益性の向上を図ってまいります。より付加価値の高いプロジェクトの受注活動を推進するため、当社グループは次のような取り組みを行っていく方針であります。

① 大水深海域の開発

海洋油田の坑口装置には、海底仕上げ（ウェット式）と海上仕上げ（ドライ式）があり、大水深海域でのドライ式坑口装置は技術的に困難とされてきました。ウェット式を採用した場合、初期投資は安価であるものの、維持および修理費が高額になるという問題を抱えていましたが、TLPの登場は1,500m超の大水深海域でもドライ式による坑口装置の採用を可能としました。当社グループは、米国ルイジアナ沖においてTLP２基の据付実績を持ち、現在、赤道ギニア共和国海域の海洋油田向けに２基のTLPを建造中であります。今後も、大水深海域の開発プロジェクトでは、FPSOおよびFSOと共に、TLPをソリューションに加えた受注活動を展開してまいります。

② Full Field Developmentの取り組み強化

マニホールド、フローラインといった海底装置の製作および据付は、これまで石油開発会社が直轄してきた分野でしたが、当社グループはこれらの海底装置も含めた“Full Field Development”による海洋石油・ガス生産設備の提案を石油開発会社に実施し、これらの分野を取り込んだ受注を目指しております。当社は海底装置の大手メーカーであるFMC TECHNOLOGIES, INC.社（以下、FTI社）との協力体制により、Full Field Developmentへの取り組みを強化してまいります。

(2) 天然ガス・次世代エネルギーへの対応

天然ガスは埋蔵量が多く、今後のクリーンエネルギーの代表として期待されておりますが、ガスという性状のため、輸送効率が大きな問題となります。これらに対応するため、触媒を介して天然ガスを液化するGTLプラントや、天然ガスをメタノールに転換するメタノールプラント等の天然ガス液化技術が開発されており、海洋ガス田では、生産したガスをパイプラインによって陸上に送り、陸上のプラントで液化した後にLNG船やLPG船で消費国まで輸送する方法が一般的です。しかしながら、液化プラントの建設や、陸上までパイプラインを敷設するために多額の投資を必要とする海洋ガス田は、現実的に商業化が困難な場合も多いようです。

このような立地での海洋ガス田開発を可能とするため、当社グループはLNG、LPGまたはGTLプラントを浮体式構造物上に搭載したLNG FPSO、LPG FPSO、GTL FPSOの開発および技術の向上や、LNGを輸

入する際の洋上基地となるRegasification Floating Unitの開発に取り組んでまいります。

また、メタンガスを零下10度で固形化して体積を400分の1に圧縮するNGH化技術の開発およびNGHプラントを浮体式構造物上に搭載したNGH Floating Production System（以下、NGH FPS）の開発や、日本近海において埋蔵が確認されているメタンハイドレートの浮体式生産設備として、TLP等を活用する方法についても、将来的な課題として研究を行ってまいります。

(3) プロジェクト･マネジメントの強化と人材の育成

浮体式海洋石油・ガス生産設備の性能や安全性に対する評価が定着するにつれ、これらの設備を大規模海洋油田の開発に利用するプロジェクトが増加し、FPSO等も大型化する傾向にあります。当社グループは、事業の発展と拡大を期して、従来以上の数のプロジェクト獲得を推進していく方針であります。

FPSO等の設計・建造・据付に関する事業では、設置されるフィールドの多様な海気象条件や、受注先である石油開発会社のニーズに応じて、多岐にわたる要素技術を組み合わせて最適化を図ると共に、サブコントラクターといわれる多数の外注先に対して品質、予算、工程及び納期を管理するなど、総合的なマネジメントを徹底することが重要であります。このため、当社グループではプロジェクト・マネジメント力の強化、特にプロジェクトマネジャーをはじめとする人材の育成を図ってまいります。

また、当社グループは現在８基のFPSO／FSOについてオペレーションを請け負っており、これらを通じて培った経験を、新規プロジェクトに設計段階からフィードバックし、安全で効率性の高いFPSO／FSOの建造に活用することにも取り組んでおります。このようなナレッジ・マネジメント・システムの構築によって、これまでに蓄積した技術、ノウハウ及び経験について共有化を図るほか、サブ・コントラクターとの連携並びに協力体制を強化し、さらなる発展を目指してまいります。

(4) 資金調達の多様化

プロジェクトの大型化及びFPSO等のリースおよびチャータープロジェクト数の増加に伴い、当社グループの資金需要は拡大しております。当社では、平成17年12月に実施した公募増資および第三者割当増資や金融機関からの借入による資金調達のほか、平成16年３月に三井住友銀行をアレンジャーおよびエージェントとするシンジケート団との1.5億米ドルのコミットライン契約を締結し、資金調達力の強化に努めてまいりました。リース及びチャータープロジェクトの遂行に際してはプロジェクト・ファイナンスを活用するなど、資金調達手法の多様化を進めると共に、総合商社を中心とするパートナーと提携することにより、資金負担の軽減を図っていく方針であります。

４ 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成18年３月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因について

① プロジェクト１件当たりの受注高が多額であること

当社グループの事業は、海外各国の政府系又は民間の石油開発事業者よりその海洋油田の開発計画に応じたFPSO等の浮体式海洋石油・ガス生産設備の建造等を受注して販売し、又は建造したFPSO等を当社グループの子会社、関連会社が保有してこれら事業者にリースを行うほか、当社グループが建造したFPSO等の操業とこれに付随する各種サービスを提供すること（オペレーション業務）を中心としております。

FPSO等の建造等を行う場合、最近におきましてはその受注高が１件につき300億円から400億円に及ぶ大規模なプロジェクトとなっております。また、海洋油田の規模や石油生産量によって一般にFPSO等は大型化し、受注高もより多額となります。ユーザーである石油開発事業者にFPSO等を売渡す場合や、ユーザーへリース、チャーターサービスを提供する関連会社へFPSO等を販売する場合には、工事進行基準にて売上高を計上するものの、その工期はおよそ１年半ないし２年となるため、１連結会計年度及び１事業年度にその売上高が集中することが多くなります。従って、受注あるいは進行するプロジェクトの販売形態の別やその数、各プロジェクトの受注高の規模や収益性、又はFPSO等を保有する会社への当社グループの出資比率によっては、当社グループの業績が大きく変動する場合があります。一方、子会社がFPSO等のリースを行う場合は、その売上高はリース契約期間に応じて平準的に計上されますが、ユーザーが契約上定められたパーチェス・オプション（FPSO等の事後購入権）を行使した場合は、売渡しによる場合と同様に一時に多額の売上高が計上され、業績に大きな変動を及ぼす可能性があります。

② 石油開発事業者の開発投資動向

海洋石油・ガス生産設備は、生産設備を搭載するプラットフォームの形態によって固定式と浮体式に大別されます。固定式は海底にプラットフォームを固定する方式で、設備本体のほかに海底パイプライン、陸上の貯蔵タンク及び港湾積出施設等、インフラの建設に多額の投資が必要になります。これに対しFPSOをはじめとする浮体式は、こうしたインフラを必要とせず出油までの工期も短期間であるため、固定式に比べて経済的であるという利点があります。また、技術的な面では、高度な係留技術を利用することによって、固定式よりも大水深の海域での石油生産に対応することができます。浮体式石油・ガス生産設備がこうした利点を有することや、近年における海洋油田の発見がこれまで探査が行われていなかった大水深の海域に拡大していることを背景として、浮体式海洋石油・ガス生産設備の稼動数及び発注数は増加傾向にあります。また、ここ数年原油価格が比較的安定していたことをうけて、オイルメジャーをはじめとする石油開発事業者の開発投資の意欲も高まっております。

しかしながら、今後海洋油田が所在する国や地域における政治・経済等の情勢が著しく変化して原油価格が変動したり、原油価格市況が低迷するような場合は、石油開発事業者の投資動向が影響をうける可能性があります。石油開発事業者が投資を縮小する場合には、まず探鉱に関する投資から着手しますが、長期間にわたり市況が低迷する場合は、開発投資を縮小することになり、当社グループの業績もその影響をうける可能性があります。

③ 進行中のプロジェクトの中断等によるリスクについて

当社グループが石油開発会社に提供しているFPSO等のリース、チャーターおよびオペレーション

に関わるサービスは、契約期間も長期に亘っており、安定した収入を期待できる事業であります。操業を行っている海域における台風等の自然災害や、鉱区を保有する国の政情などによってサービスの提供が中断するリスクについては、客先である石油開発会社との契約において当社グループの免責を明文化することや、保険の付保といった手段によって当社グループに損害が及ばないように努めております。

しかしながら、事前に予期することが困難な事態の発生によってプロジェクトが中断した場合には、当社グループの業績に一時的な影響を及ぼす可能性があります。

④　為替変動の影響について

当社グループは、アジア、アフリカ、オセアニア、中南米、北米といった海外での事業を中心としており、連結売上高に占める海外売上高の割合は平成17年12月期において100.0%となっています。販売先やFPSO等の建造工事にかかる仕入先及び外注先など取引先の多くは海外の企業であるため、事業上の取引及び資金収支の大半は米ドルを主とした外貨によっております。従って、事業上の取引やその決済時の収支において為替変動による影響を直接的に受けることはありませんが、決算上は外貨建ての資産・負債、収益・費用を円貨に換算する割合が大きいため、為替相場の変動が連結決算における円貨換算額に影響を与える可能性があります。

(2) 財務内容について

FPSO等の浮体式海洋石油・ガス生産設備の建造にあたっては多額の資金を要するほか、これを当社グループが保有して石油開発事業者にリース、チャーターを行う場合は、そのリース、チャーター期間は一般に５～10年と建造資金の回収に長期間を要することになります。当社グループはこうした事業資金を主に借入金をもって調達しているため、平成17年12月期末における連結ベースの借入金残高は37,545百万円で、連結総資産に占める割合は35.9%と高くなっております。当社グループでは金利スワップを用いるなど金利変動によるリスクの低減に努めておりますが、金利の変動によって当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、今後もFPSO等の建造にかかる新規のプロジェクト、とくにリース、チャーターを行うプロジェクトを開始する場合には、新たに資金調達を行う必要があります。当社グループはプロジェクトの推進に当たり、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携によって資金負担の軽減を図るほか、プロジェクトファインナンスの利用によるリスクの遮断も行っていく方針であります。しかしながら、入札に当たり所要資金を十分に調達することが困難な場合や、金利等の資金調達条件によっては、プロジェクトの受注及びその収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(3) Petrobras社による訴訟の提起について

当社グループは、Petorbras社より、平成９年３月にブラジルのMaritima Petroleo e Engenharia LTDA（Maritima社）が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を受けております。

訴状によればPetrobras社は、Maritima社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、Maritima社が費用の返還請求に応じなかったため、同社、同社の子会社であるMaritima Overseas, Inc.及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、としております。

当社グループは訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMaritima社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当社グループには支払い義務がないものと認識しております。

なお、Petrobras社による返還請求金額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

(4) 三井造船との関係について

① 三井造船グループにおける位置づけ

当社は親会社である三井造船株式会社（平成17年12月31日現在、当社発行済株式総数の50.1％を所有）を中心とする企業グループ（以下、三井造船グループ）の一員であります。三井造船グループは船舶、鉄構建設、機械及びプラント等にわたる総合エンジニアリングを主たる事業とし、平成17年９月30日現在、当社を含む連結子会社99社及び持分法適用会社21社等から構成されております。当社グループはこのうち船舶事業の分野で事業を展開しておりますが、FPSOをはじめとする浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業を主として行っているのは当社グループのみであります。

② 三井造船株式会社との取引関係

当社グループは、FPSO等のリース・チャーター事業を行うに当たっての事業資金を、平成15年７月の東京証券取引所上場以前は主に借入金によって調達しており、連結子会社CANTARELL FSO, INC. , S.A. de C.V.社は、そのチャーター事業開始に際して、平成10年12月に借入金の一部を国際協力銀行から調達しました。国際協力銀行の融資を受けるに当たり、民間取引銀行の銀行保証を受けており、これについては当社が債務保証を行っているほか、三井造船株式会社が連帯保証を行っております。平成17年12月期末における三井造船株式会社の連帯保証金額は43,422千米ドル（平成17年12月末円貨換算額5,126百万円）であります。

その他に当社グループと三井造船株式会社との間において、重要な取引はありません。

③ 三井造船株式会社からの人材の受入れ

当社の役員14名（取締役10名、監査役４名）のうち、取締役３名及び監査役２名は三井造船株式会社の役職員が兼任しております。兼任の状況は次のとおりでありますが、当社グループの経営に対する総合的な助言を得ること及び監査体制の強化を図ることを目的として、各氏を招聘したものであります。

当社における役職	氏　名	三井造船株式会社における役職
取締役 （社外取締役）	酒 巻　三 郎	常務取締役
取締役 （社外取締役）	岩 崎　民 義	常務取締役 船舶・艦艇事業本部長
取締役 （社外取締役）	浅 間　康 夫	船舶・艦艇事業本部　管理部長
監査役 （社外監査役・非常勤）	宮 崎　俊 郎	理事　経営企画部長
監査役 （社外監査役・非常勤）	山　崎　　誠	常勤監査役

また、平成17年12月31日現在の当社従業員83名のうち、石油開発事業部、管理本部にて三井造船株式会社から５名の出向者を受入れておりますが、業務執行上の決定に大きな影響を与える職位・職務には任命しておりません（管理職２名、その他３名）。当社は定期採用及び中途採用を実施し、必要な人材の確保に努めておりますが、当社グループの最近の事業拡大に伴い、こうした部門の業務を一時的に強化する目的で上記の出向者を受入れているものであります。なお、今後の事業の展開及び拡大に伴って必要となる人材は、独自の採用活動を主体として確保していく方針であります。

(5) 係留システムに関するSOFEC社との技術・販売提携契約について

当社グループは、米国のFMC SOFEC FLOATING SYSTEMS, INC.（SOFEC社）との技術・販売提携契約に基づいて、同社の保有する一点係留方式の技術・ノウハウを利用して設計・製作する係留システ

ムを搭載して、FPSOおよびFSOを建造しております。

係留システムとは波、風及び潮流といった海洋上の圧力に対して船体を一定位置に保持する船舶技術・システムであり、船体を基礎とするFPSOおよびFSOにおいても、その構造上必要な機能となるものであります。

技術・販売提携契約の期限につきましては、MILLC社に関するFMC TECHNOLOGIES, INC.（FTI社：SOFEC社の親会社）との合弁契約終了後より７年後までとされておりましたが、当社がFTI社に発行していた新株予約権が平成16年11月15日に行使されたことに伴い、平成23年11月15日までとなっております。

当社グループは契約期限後も契約を継続し、提携関係を維持していく方針であり、FTI社との間で新たな販売・提携契約の締結について協議を進めております。

しかしながら、何らかの事情によって同社との契約を継続することができない場合や、同社の係留技術を利用できなくなった場合には、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 係留システム(注)1に関する技術・販売提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社 MODEC (U.S.A.), INC. MODEC International L.L.C.	FMC SOFEC FLOATING SYSTEMS, INC. (米国)	① 締結年月日 平成元年１月10日 ② 契約期間 平成元年１月10日から 平成23年11月15日まで	FMC SOFEC FLOATING SYSTEMS, INC社(以下、SOFEC社)が特許権を有する係留システムを用いたFPSO等のプロジェクトについて、その営業地域及び主契約者等について取決めしております。

(注) 1 係留システムとは波、風及び潮流といった海洋上の圧力に対して船体を一定位置に保持する船舶技術・システムであり、船体を基礎とするFPSO及びFSOにおいても、その構造上必要な機能となるものであります。当社グループはSOFEC社との技術・販売提携契約にもとづいて、同社の保有する一点係留方式の技術・ノウハウを利用して設計・製作する係留システムを搭載して、FPSO及びFSOを建造しております。

2 技術・販売提携契約の期限につきましては、MILLC社に関するFTI社との合弁契約終了より7年後までとされており、当社がFTI社に発行していた新株予約権が平成16年11月15日に行使されたことに伴ってFTI社との合弁契約が解消されましたので、契約期間は平成23年11月15日までとなりました。なお、FTI社との間では新たな内容の提携契約締結について協議を進めております。

(2) TLPの建造に関する技術提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC. (米国) AMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC. (米国)	① 締結年月日 平成８年６月14日 ② 契約期間 平成８年６月14日から10年間で、契約終了の30日前までに更新しない旨の書面通知のない限り、２年間毎の自動更新であります。	SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC.社及びAMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC.社が有しているTLPに係る特許権について、独占的な実施権の許諾を受ける重要な契約であります。 当社は実施権の対価として、プロジェクト受注毎に一定のロイヤリティを支払うことになっております。

６ 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主として「浮体式海洋石油・ガス生産システムにおける新たな製品の開発」及び「既存システムの性能改良並びにコストダウン」について推進しております。海洋ガス田開発については、LNG FPSO(注)1、メタノールFPSO(注)2、LPG FPSO(注)3、メタンハイドレートFPSO(注)4などが提案されていますが、当社ではGTL（Gas To Liquid）と呼ばれるメタンガスの改質による合成油に着目しており、GTL FPSOの研究開発を強化してまいります。具体的には、GTLプラント企業との共同研究、親会社である三井造船株式会社が保有するメタンガスのハイドレート化基本技術を利用したNGH FPSOの共同研究等も計画しております。これらは主に当社の石油開発事業部を中心として取組んでまいります。

また、2000mを超える大水深油ガス田の開発のために、米国子会社を中心として新形式のセミサブ式FPS（Floating Production System）を従来のTLPを補完する製品として開発を行っております。

一方、当社関係会社である特定目的会社によるチャーター・オペレーションプロジェクトが近年増加してきており、当社グループの事業活動においても建造プロジェクトに続き、大きなウェイトを占めております。このような状況下、安全で安定的な生産を継続するためにはオペレーションサービスの品質維持向上が重要な課題であることから、主に当社のオペレーション事業部が中心となってFPSO/FSOオペレーション職員のための教育プログラムの開発、強化を行ってまいります。また、自社FPSOのオペレーションを通じて得られた経験の積極的なフィードバックを図るため、オペレーション経験のデータベース化を行っています。

当連結会計年度におけるこれら研究開発に係る金額は17百万円であります。

（注）１　海洋ガス田の場合、パイプラインを経由して陸上に生産ガスを送り、陸上プラントでLNG化してLNG船により消費国まで輸送されるのが一般的です。産出されるガスの98％以上は通常メタンガスであり、零下164度で液化してLNG化することで体積を600分の１に圧縮することが可能であり、輸送コストを軽減して商業化しています。LNGプラントだけでも１式１千億円超の多額な投資金額を要する上に、ガス田から陸上までの長距離パイプラインを必要とする立地においては、商業化が困難な場合が多いのが現実です。このパイプラインを回避して、洋上でLNG化しLNG船に直接積み込むLNG FPSOのプロジェクトは、ロイヤル・ダッチ・シェル社を中心とした石油メジャーにおいて開発中です。LNG FPSOの実用化には安全規格の確立や各種要素技術の開発が必要であり、失敗した場合のリスクも巨額に上ることから、暫くは石油メジャー主体の開発が予想されます。

２　メタンガスの液化の一環として、メタンガスを化学合成によりメタノール(メチルアルコール)化して体積を縮小させる方法です。

３　プロパンガスやブタンガスは零下32度超に冷却すると常圧で液化されます。当社では、Chevron Nigeria Ltd.社向けにLPG FSOの建造実績があります。

４　メタンガスをハイドレート化すると零下10度での固体が得られ体積は400分の１となります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成18年３月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に重要な影響を与える要因

① 関係会社への出資比率

FPSO等のリース、チャーター事業推進にあたっては多額の資金を必要とします。当社グループは、各々のプロジェクトごとに総合商社などと合弁で事業会社を設立することにより、資金負担の軽減を図っております。これらの事業会社に対する当社の出資比率は、プロジェクトの規模やリスク許容度などを総合的に勘案した上で決定しており、プロジェクトによって異なります。

連結財務諸表の作成にあたっては、出資比率などから支配権を有していると判断される関係会社を連結子会社とし、支配権を有しないと判断される関係会社を持分法適用関連会社としております。

事業会社を連結子会社としたプロジェクトのFPSO等建造期間においては、工事進行基準によって計上した期間損益をグループ内取引と認識するため、連結損益計算書において損益が発生しません。連結損益計算書では、建造工事が完工し、リース及びチャーターサービスの提供が開始されてから損益を認識します。また、連結貸借対照表にはFPSO等の固定資産が計上されます。

一方、事業会社を持分法適用関連会社とした場合、建造工事期間において工事進行基準により計上した期間損益は、連結損益計算書に反映されます。ただし、期間損益のうち、当社グループの出資比率に相当する金額はグループ内取引と判断されるため、連結調整によって未実現利益として消去します。建造工事が完工し、当該関連会社がリース及びチャーターサービスの提供を開始すると、その損益のうち当社グループの出資比率に相当する金額を、連結損益計算書において持分法投資損益として計上します。

以上のように、事業会社に対する当社グループの出資比率等により、連結財務諸表への影響は大きく異なっております。

② 未実現損益の消去

最近のプロジェクトは規模が大型化する傾向にあり、現状の当社グループのリスク許容度を勘案すると、リース及びチャータープロジェクトのために設立する事業会社に対する当社グループの出資比率は50%以下となり、当該事業会社が持分法適用会社となる場合が多くなっております。こうしたプロジェクトでは、前述のとおり建造工事期間中の連結損益計算書には工事進行基準に応じた売上高を計上する一方、期間損益のうち当社グループの出資比率に相当する金額は未実現損益として消去しており、今後も増加することが予想されます。

消去した未実現損益は、当該関連会社が所有するFPSO等の減価償却期間に応じて実現させ、連結損益計算書に計上しております。しかしながら、現状においては未実現損益の消去額が実現額を上回っており、今後数年間にわたる各期間の連結損益計算書においては損益の悪化要因として影響するものと予想されます。

なお、当連結会計年度においては、CNR Baobab FPSOプロジェクトがファイナンスリース会計の適用を受けることから、建造工事期間中に生じた未実現利益を一括して実現させたため、未実現損益の消去による損益への差引影響額は少額に止まっております。

参考までに、過去３年間の連結損益計算書において、営業損益に影響を与える未実現損益の消去額、未実現額並びに未実現損益残高の推移を示すと下記のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成15年12月期	平成16年12月期	平成17年12月期
未実現損益の消去額	461	1,355	1,211
未実現損益の実現額	147	31	1,477
差引影響額	△314	△1,324	265
未実現損益の残高	1,251	2,575	2,309

(2) 経営成績に関する分析

① 受注の状況

当連結会計年度は、KNOC Rong Doi FSO、Petrobras Espadarte Sul FPSO および Petrobras PRA-1 FSO の計３基のチャータープロジェクトを受注し、好調に推移しました。Petrobras PRA-1 FSO プロジェクトのチャーター契約期間が 20 年間となっているほか、これらのチャーター契約はいずれも長期間にわたっており、当社グループの長期的な業績に貢献することが見込まれます。

この結果、連結受注残高に持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社グループ持分相当の受注残高を合計した受注残高は 231,031 百万円となり、過去最高額となっております。

② 売上高の状況

当連結会計年度は、Petrobras社向けFPSO等の大規模プロジェクトを受注したことから、建造工事の進捗による売上高が大幅に増加しました。

また、リース、チャーター及びオペレーションにおいても、SANTOS Mutineer-Exeter FPSO プロジェクトおよび CNR Baobab FPSO プロジェクトの操業開始や、MEDCO/MOECO Langsa FPSO プロジェクトにおける操業の再開等により、売上高が増加しております。

この結果、連結売上高は前連結会計年度と比較して 38.0%の増収となりました。

③ 営業利益の状況

営業損益においては、売上高の増加に加え、CNR Baobab FPSO のチャータープロジェクトにおいて建造工事期間中の未実現利益を一括して実現させたことから、前年同期比 3.1%の増益となりました。なお、前記「(1)経営成績に重要な影響を与える要因③未実現損益の消去による影響」に記載しております、未実現損益の消去の影響額は、前連結会計年度には 1,324 百万円の消去額超となっておりましたが、当連結会計年度においては 265 百万円の実現額超となっております。

④ 経常利益の状況

営業外損益においては、持分法適用関連会社でのチャータープロジェクト増加によって投資相当利益額が大幅に増加しました。また、平成 17 年 12 月末の為替相場が前連結会計年度末と比較して円安となった為、580 百万円の為替差益を計上しました。

この結果、前連結会計年度の経常利益と比較して 46.1%の増益となりました。

⑤ 当期純利益の状況

当連結会計年度においては、前連結会計年度中に EPS 社がリース、チャーター及びオペレーションサービスを終了したことなどにより、少数株主損益への振替額が減少しました。

この結果、前連結会計年度の当期純利益と比較して 44.0%の増益となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の他、CANTARELL FSO,INC., S.A. de C.V.社のリース債権回収額を主な源泉としております。また、FPSO 等の建造工事においては、工事の進捗に応じて外注先へ費用を支払う商慣習により一時に多額の費用が生じて買掛金が大きく増加する一方、工事進行基準に応じて売上高を計上することにより一時に多額の収益が生じて売掛金が大きく増加するため、買掛金の支払時期と売掛金の回収時期とのずれが、営業活動によるキャッシュ・フローに大きな影響を与えます。当社グループでは、これら建造工事に係わる債権、債務のバランスを図ることで営業活動によるキャッシュ・フローの向上に努めており、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べて収入が増加しております。

投資活動並びに財務活動においては、関係会社における建造工事費用の一部を当社より貸付けるために関連会社向け短期貸付金が増加しますが、その原資を主に短期借入金にて調達していることから、投資活動によるキャッシュ・フローは支出超過、財務活動によるキャッシュ・フローは収入超過となっております。

以上により、当連結会計年度においては、キャッシュ・フローの源泉からの収入並びに建造工事に係わる債権、債務のバランスを図ることで営業活動によるキャッシュ・フローは11,878百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、建造工事に係わる必要資金を関連会社へ貸付け、またチャーター事業の開始にあたって関連会社へ出資を行ったことから21,549百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、投融資資金を主に株式の発行並びに短期借入金により調達を行ったことから19,003百万円の収入となりました。

(4) 財政状態について

当連結会計年度末の資産の状況は、受注したチャータープロジェクトに関わる関連会社への出資や貸付金が増加し、総資産が前年同期比38,177百万円増加して104,698百万円となりました。負債は、大規模なFPSO等のチャータープロジェクトを受注したことに伴って建中資金見合いの借入を行ったことから、前年同期比22,205百万円増加して65,047百万円となりました。資本は、公募増資及び第三者割当増資により、前年同期比15,558百万円増加して37,843百万円となりました。

(5) 財政状態に重要な影響を与える要因

① 建造工事期間における資金負担

FPSO等を客先に売渡すプロジェクトの場合、建造工事に要する費用は工事の進行度合いに応じて前受金によって回収しているため、当社グループでは運転資金の調達を必要としません。しかしながら、リース及びチャータープロジェクトの場合、当社グループと総合商社等が合弁で設立する事業会社が建造工事の発注者となるため、当社グループには出資比率に相当する建造工事費用の負担が生じます。

当社グループは、建造工事期間における必要資金（以下、建中資金）を、主に短期借入によって当社が調達して関係会社へ貸し付ける方法、ないしは当社の債務保証によって関係会社が借り入れる方法によって調達しております。

当連結会計年度においては、関連会社向けの建造工事進捗に伴って多額の建中資金が必要となっており、これを主に当社が短期借入を行い、関連会社に貸し付ける方法によって調達したことから、多額の借入金並びに関連会社向けの短期貸付金が発生しております。

当社の借入金のうち、建中資金に伴う借入金は25,034百万円、関連会社に対する貸付金は28,511百万円となっております。

② 総リスク額の管理

当社グループでは、大型プロジェクトにおける多額の資金負担と、それに伴うリスクとを軽減するため、リース及びチャータープロジェクトのFPSO等への投資資金についてプロジェクト・ファイナンスによる調達を行っております。それによって当社の債務保証なしに関係会社が長期資金を調達することが可能となり、プロジェクト個々のリスクを当社グループから遮断する効果をもたらします。

当社グループでは、プロジェクト・ファイナンスを活用すると共に、総合商社などの事業パートナーをプロジェクトに招聘するなどの方策により、総リスク額をコントロールして事業を展開する方針であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

前連結会計年度にLANGSA FPSO PTE LTD.社が購入したタンカーは、一時タンカーとして傭船しておりましたが、FPSOプロジェクトへ転用するため当連結会計年度において当社へ売却しております。（当社においては売上原価として処理しております。）また、当連結会計年度に受注したKNOC Rong Doi FSOプロジェクトにおいて、当社がFSOを建造し、連結子会社であるRong Doi MV12 Pte Ltd.社が保有会社となることから、3,216百万円を建設仮勘定に計上しております。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成17年12月31日現在）

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都文京区)	事務所	62,687	39,047	6,031	107,766	83 (33)

(注) １ 上記事務所の建物は全て賃借により使用しており、年間賃借料は63,596千円であります。
２ 従業員数の( )内には、臨時従業員数を外書きで表示しております。
３ 現在休止中の主要な設備はありません。
４ 上記のほか、リース契約による主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)	備考
サーバー	１台	３年間	2,386	198	所有権移転外ファイナンス・リース

(2) 在外子会社

（平成17年12月31日現在）

会社名	操業地	サービスの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)		従業員数 (名)
				機械装置 及び運搬具	建設仮勘定	
ELANG EPS PTE LTD.	東チモール・ オーストラリア	チャーター	FPSO １基	970,931	―	2 (57)
LANGSA FPSO PTE LTD.	インドネシア	チャーター	FPSO １基	1,911,265	―	1 (55)
Rong Doi MV12 Pte Ltd.	―	―	FSO １基	―	3,216,400	0 (0)

(注) 従業員数の( )内には、臨時従業員数を外書きで表示しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額（千円）	既発生額（千円）			
Rong Doi MV12 Pte Ltd.	FSO １基	7,000,000	3,216,400	借入金	平成17年5月	平成18年下半期

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年３月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	37,408,000	37,408,000	東京証券取引所 (市場第一部)	―
計	37,408,000	37,408,000	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成13年６月26日（注）１	10,000	19,000	500,000	950,000	500,000	500,000
平成13年12月21日（注）２	6,717	25,717	2,183,025	3,133,025	2,183,025	2,683,025
平成14年11月27日（注）３	25,691,283	25,717,000	—	3,133,025	—	2,683,025
平成15年７月２日（注）４	3,300,000	29,017,000	1,178,100	4,311,125	1,923,900	4,606,925
平成15年７月30日（注）５	975,000	29,992,000	348,075	4,659,200	568,425	5,175,350
平成16年11月15日（注）６	2,600,000	32,592,000	977,600	5,636,800	977,600	6,152,950
平成16年11月24日（注）７	1,416,000	34,008,000	1,522,200	7,159,000	1,522,200	7,675,150
平成17年12月13日（注）８	1,774,000	35,782,000	2,730,186	9,889,186	2,729,476	10,404,626
平成17年12月13日（注）９	1,626,000	37,408,000	2,502,414	12,391,600	2,717,046	13,121,672

（注）１　有償株主割当（割当比率　９：10）
　　発行価格　100,000円
　　資本組入額　50,000円
　２　有償第三者割当
　　発行価格　650,000円
　　資本組入額　325,000円
　　割当先は、三井物産株式会社、日商岩井株式会社及び伊藤忠商事株式会社など22名であります。
　３　普通株式１株を1,000 株に分割
　４　有償一般募集（ブックビルディング方式）
　　発行価格　1,000円
　　引受価額　940円
　　発行価額　714円
　　資本組入額　357円
　５　グリーンシューオプション行使に伴う有償第三者割当
　　発行価格　940円
　　資本組入額　357円
　６　第１回新株予約権の権利行使
　　行使価格　752円
　　資本組入額　376円
　７　有償第三者割当
　　発行価額　2,150円
　　資本組入額　1,075円
　　割当先は、三井造船株式会社
　８　有償一般募集（ブックビルディング方式）
　　発行価格　3,210円
　　引受価額　3,077円60銭
　　発行価額　3,077円60銭
　　資本組入額　1,539円
　９　有償第三者割当
　　発行価額　3,077円60銭
　　資本組入額　1,539円
　　割当先は、三井造船株式会社

(4) 【所有者別状況】

(平成17年12月31日現在)

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	53	21	63	116	2	4,155	4,410	—
所有株式数(単元)	—	47,669	2,954	217,839	84,178	21	21,414	374,075	500
所有株式数の割合(%)	—	12.74	0.79	58.23	22.51	0.01	5.72	100.00	—

(注) 1　上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、４単元含まれております。
　　 2　自己株式217株は、「個人その他」欄に２単元、「単元未満株式の状況」欄に17株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

(平成17年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井造船株式会社	東京都中央区築地５－６－４	18,742	50.10
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町１－２－１	2,466	6.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２－１１－３	1,980	5.29
ザ　バンク　オブ　ニューヨーク　ジャスディック　トリーティーアカウント (常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行)	東京都中央区日本橋兜町６－７	1,046	2.79
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内１－４－５	727	1.94
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (常任代理人　モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	東京都渋谷区恵比寿４－２０－３ 恵比寿ガーデンプレイスタワー	700	1.87
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行)	東京都中央区日本橋兜町６－７	621	1.66
クレジット　スイス　ファーストボストン　ヨーロッパピービーセク　アイエヌティ　ノントリーティ　クライエント (常任代理人　シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	東京都品川区東品川２－３－１４	457	1.22
バンク　オブ　ニューヨーク　ジーシーエム　クライアント　アカウンツ　イー　アイエスジー (常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)	東京都千代田区丸の内２－７－１	455	1.21

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ドイチェ　バンク　アーゲー　ロンドン　ピービー　ノントリーティ　クライアンツ　６１３（常任代理人　ドイツ証券会社東京支店）	東京都千代田区永田町２－１１－１ 山王パークタワー	452	1.21
計	―	27,650	73.92

（注）１　当事業年度末現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び三菱UFJ信託銀行株式会社（信託口）の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

２　平成17年10月13日付で、ジーエルジー　パートナーズ　エルピーから大量保有報告が提出されておりますが、当事業年度末現在における実質所有の状況が把握できないため、上記大株主の状況は平成17年12月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該大量保有報告書による平成17年9月30日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジーエルジー　パートナーズ　エルピー	2,413	6.45

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

（平成17年12月31日現在）

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,407,300	374,073	―
単元未満株式	普通株式 500	―	―
発行済株式総数	37,408,000	―	―
総株主の議決権	―	374,073	―

（注） 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数及び議決権の数の中には、証券保管振替機構名義の株式400株及び議決権４個がそれぞれ含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

（平成17年12月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都文京区小日向四丁目２番８号	200	―	200	0.00
計	―	200	―	200	0.00

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

３ 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期末配当は、平成18年３月28日開催の第20期定時株主総会において１株当たり５円と決議されました。この結果、中間配当（１株当たり５円）と合わせて当期の１株当たり配当金は年10円、配当性向は27.9％となりました。

内部留保金につきましては、今後予想されますFPSO業界市場の拡大に対応し、当社グループの業績安定に資するリース、チャーター業務に注力すべく、FPSO等へ有効投資してまいりたいと考えております。

なお今後の配当につきましては、上記の基本方針と共に連結業績の成果等を考慮して行っていく所存であります。

（注） 当期の中間配当に関する取締役会決議日　　平成17年８月15日

４　【株価の推移】

(1)　【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
最高(円)	―	―	2,555	2,635	3,950
最低(円)	―	―	1,471	1,710	2,125

(注)　１　当社株式は、平成15年７月２日から東京証券取引所市場第二部に上場され、また平成16年６月には東京証券取引所市場第一部に指定されております。それ以前の株価については該当はありません。

(2)　【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高(円)	2,780	3,030	3,620	3,450	3,470	3,950
最低(円)	2,550	2,665	2,830	3,020	3,020	3,130

(注)　株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
代表取締役社長	―	山 田 健 司	昭和23年２月20日生	昭和46年７月 昭和64年１月 平成元年10月 平成３年11月 平成８年８月 平成９年３月 平成12年２月 平成13年３月	旧 三井海洋開発㈱入社 当社入社 当社石油開発部プロジェクト開発室長 当社石油開発部長 当社石油開発事業部長 当社取締役 MODEC International L.L.C. 社 Chairman(現任) 当社代表取締役社長(現任)	12,200
取締役副社長	石油開発事業部長	矢 治 信 弘	昭和22年10月28日生	昭和46年４月 昭和64年１月 平成５年10月 平成８年７月 平成11年１月 平成11年３月 平成13年４月 平成15年３月 平成18年３月	旧 三井海洋開発㈱入社 当社入社 当社石油開発部プロジェクト開発室長 当社石油開発事業部営業部長 MODEC International L.L.C. 社 Director(現任) 当社取締役 当社石油開発事業部長(現任) 当社常務取締役 当社取締役副社長(現任)	6,800
専務取締役	管理本部長	杢 本 光 弘	昭和18年11月６日生	昭和42年４月 平成10年４月 平成11年３月 平成12年２月 平成14年３月 平成15年３月 平成18年３月	㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 当社入社 財務部長 当社取締役 MODEC International L.L.C. 社 Director(現任) 当社管理本部長(現任) 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	7,400
取締役	石油開発事業部技術担当	川 瀬 雅 樹	昭和21年12月３日生	昭和47年４月 昭和64年１月 平成元年10月 平成８年７月 平成13年３月 平成15年３月	旧 三井海洋開発㈱入社 当社入社 当社石油開発部技術総括室長 当社石油開発事業部技術部長 当社取締役(現任) 当社石油開発事業部 技術担当(現任)	5,900
取締役	FPSOオペレーション事業部長	小 坂 直 正	昭和24年12月20日生	昭和47年４月 平成17年１月 平成17年３月	三井造船㈱入社 当社出向 FPSOオペレーション事業部 事業部長付 当社取締役 FPSOオペレーション事業部長 (現任)	1,000
取締役	―	Shashank Karve	昭和30年３月13日生	平成２年２月 平成11年１月 平成13年３月 平成16年３月	MODEC (U.S.A.),INC.社 入社 MODEC International L.L.C. 社 COO 同社 President & CEO (現任) 当社取締役 (現任)	10,000
取締役	―	陶 浪 隆 生	昭和22年８月22日生	昭和46年７月 平成15年１月 平成17年３月 平成17年４月	三井物産㈱入社 同社執行役員 九州支社長 当社取締役 (現任) 三井物産㈱常務執行役員 機械本部長 (現任)	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
取締役	―	酒　巻　三　郎	昭和20年12月11日生	昭和43年４月 平成12年６月 平成13年６月 平成15年７月 平成17年６月 平成18年３月	三井造船(株)入社 同社取締役 同社取締役　プラントエンジニアリング事業本部長 同社取締役　環境・プラント事業本部長 同社常務取締役(現任) 当社取締役(現任)	―
取締役	―	岩　崎　民　義	昭和22年５月１日生	昭和45年４月 平成15年６月 平成17年６月 平成18年３月	三井造船(株)入社 同社取締役 同社常務取締役　船舶･艦艇事業本部長(現任) 当社取締役(現任)	―
取締役	―	浅　間　康　夫	昭和25年11月16日生	昭和49年４月 平成14年３月 平成17年６月 平成18年３月	三井造船㈱入社 当社監査役 三井造船(株)船舶・艦艇事業本部管理部長（現任） 当社取締役（現任）	―
常勤監査役	―	岩　波　康　弘	昭和21年11月７日生	昭和45年８月 昭和64年１月 平成３月11月 平成８年７月 平成11年４月 平成14年２月 平成14年３月 平成17年３月	旧 三井海洋開発㈱入社 当社入社 当社マリン・プロジェクト部長 当社石油開発事業部　部長 当社FPSOオペレーション事業部副事業部長 当社経営企画室長 当社取締役 当社業務部長 当社監査役(現任)	6,200
監査役	―	宮　崎　俊　郎	昭和24年８月21日生	昭和47年４月 平成14年10月 平成17年３月	三井造船㈱入社 同社経営企画部長（現任） 当社監査役(現任)	―
監査役	―	滝　沢　義　弘	昭和18年５月２日生	昭和42年４月 平成10年４月 平成12年６月 平成15年４月 平成17年３月	㈱三井銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行 ㈱さくら銀行（現 ㈱三井住友銀行）常務取締役 ㈱三井ファイナンスサービス（現SMBCファイナンスサービス㈱）代表取締役社長 SMBCファイナンスサービス㈱代表取締役会長 兼 オリエンタル建設㈱非常勤監査役（現任） 当社監査役(現任)	100
監査役	―	山　崎　　誠	昭和22年９月17日生	昭和45年４月 平成14年４月 平成16年６月 平成18年３月	三井造船(株)入社 同社監査部長 同社常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	―
計						49,600

（注）１　取締役のうち陶浪 隆生氏、酒巻 三郎氏、岩崎 民義氏及び浅間康夫氏は、商法第188条第２項第７号ノ２に定める社外取締役であります。

２　監査役のうち宮崎 俊郎氏、滝沢 義弘氏及び山崎 誠氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスについて、法令遵守の徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を基本理念として経営にあたっております。また、経営の透明性確保については情報開示への積極的な取り組みを重視し、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。取締役会は10名の取締役で構成され、毎月１回定例取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定の事項はもとより当社の経営に関する重要事項を取締役会決議によって決定しております。

当社の社外取締役は４名であり、社外監査役は３名であります。当社では、社外からの経営監視機能を取り入れ、業務執行の監督機能を強化するため、これらの社外取締役及び社外監査役を選任しております。

最高経営責任者である社長はグループ全体の統括や経営全般にわたる戦略的な意思決定を行いますが、これらが独断的なものに陥らないよう審議を行い、迅速かつ適切な意思決定を行うための機関として、常勤の取締役及び理事で構成する理事会を設置しております。理事会は原則として毎週開催され、重要な業務の執行に関する審議・報告を通じて各構成員の情報共有化と意思の反映を図っております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役及び監査役会による監査を柱とした経営監視体制を構築しております。監査役は、監査役会が決定した監査計画に基づく厳格な監査役監査、重要会議への出席などを行っております。

また、業務の適切な運営と内部管理の徹底を図り、リスクマネジメントを強化するための内部統制システムとして、社長直属の監査室を設置して各部門から独立した専任者を１名任命し、監査役との綿密な連携のもとで内部統制機能の向上を図っております。監査室は各部門の業務執行状況について、手続の妥当性や有効性、及び法令・社内規程等の遵守といった観点から内部監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、日常の企業活動において各部門がリスク管理を行うとともに、理事会において業務の執行状況およびその結果を継続的にフォローアップし、リスクマネジメントの徹底を図っております。

④ 会計監査の状況

会計監査についてはあずさ監査法人を選任しており、監査計画および監査結果の報告会には監査役が出席する等、緊密な連携が図られています。

業務を執行した公認会計士は池谷修一氏及び野口昌邦氏の２名で、継続監査年数は７年未満であります。補助者の構成は公認会計士２名、その他６名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である酒巻三郎氏、岩崎民義氏および浅間康夫氏は当社の親会社である三井造船株式会社の職員を兼務しております。また、陶浪隆生氏は当社の株主である三井物産株式会社の常務執行役員を兼務しております。

当社の社外監査役である宮崎俊郎氏および山崎誠氏は当社の親会社である三井造船株式会社の職員を兼務しております。また、滝沢義弘氏はオリエンタル建設株式会社の社外監査役を兼務しております。

⑥　コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近１年間における実施状況

当社では、コンプライアンスに対する認識を強化し、企業行動基準を明確にするため、平成15年４月に「コンプライアンス宣言」を行い、これに基づいて「コンプライアンス運営規程」を制定しております。具体的には取締役会直属の「コンプライアンス委員会」を設置し、顧問弁護士をメンバーに含む委員会を定期的に開催して法令等の遵守状況を確認すると共に、平成17年11月には外部講師を招いて全従業員を対象とする研修会を開催するなど、社内におけるコンプライアンス意識の啓発活動およびコンプライアンスに関わる事項の徹底にあたっております。

また、コンプライアンス委員会事務局を窓口とする「ヘルプライン」を設け、従業員からの相談や通報を直接受ける体制を整えております。

（当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制）

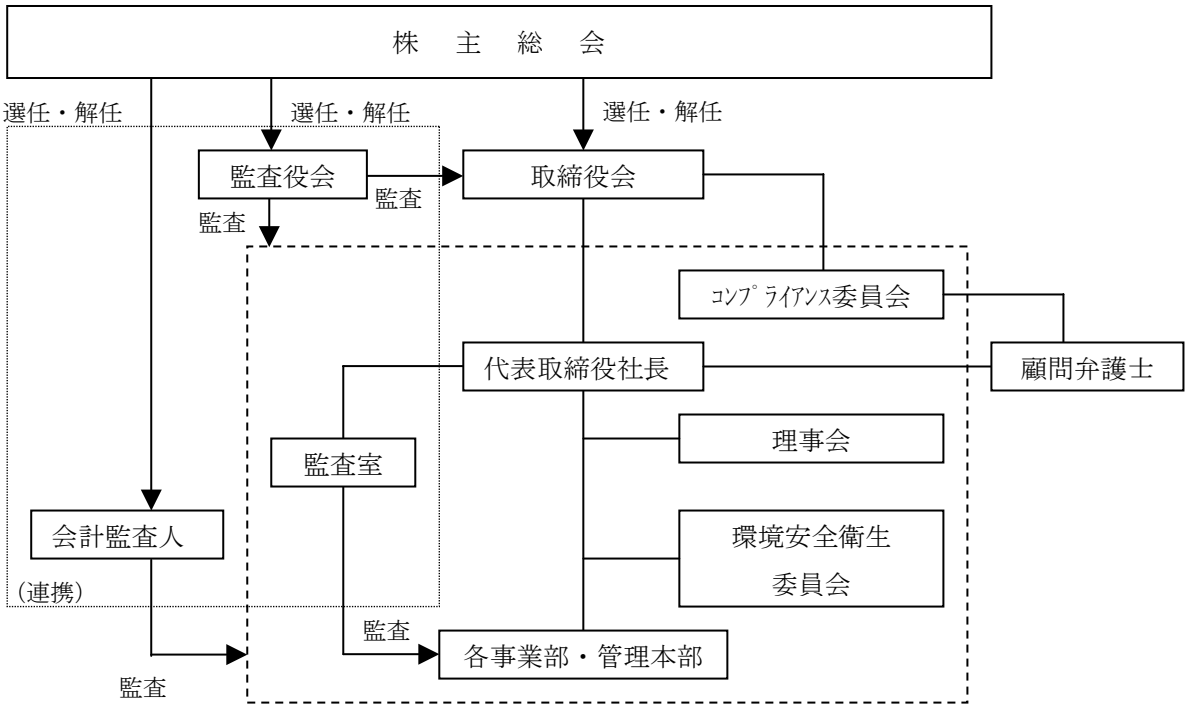

(3) 役員報酬の内容

当連結会計年度において取締役および監査役に支払った報酬の額は108百万円であり、このうち社外役員に支払った報酬の額は２百万円であります。

(4) 監査報酬の内容

当連結会計年度における当社のあずさ監査法人に対する公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬とそれ以外の業務に基づく報酬の内容は、次のとおりであります。

①　公認会計士法第２条第１項に規定する業務（監査証明業務）に係る報酬額　25百万円

②　上記以外の額　2百万円

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年１月１日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年１月１日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日　内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年１月１日から平成16年12月31日まで)及び前事業年度(平成16年１月１日から平成16年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年１月１日から平成17年12月31日まで)及び当事業年度(平成17年１月１日から平成17年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成16年12月31日)			当連結会計年度 (平成17年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			14,061,926			25,061,948	
2 売掛金			14,059,343			16,409,320	
3 たな卸資産			165,115			2,237,994	
4 短期貸付金			9,783,707			255,826	
5 短期リース債権			1,735,858			2,145,448	
6 繰延税金資産			451,866			156,195	
7 その他			2,448,340			2,568,465	
貸倒引当金			△5,392			△3,013	
流動資産合計			42,700,765	64.2		48,832,185	46.6
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		31,269			87,965		
減価償却累計額		20,411	10,857		25,278	62,687	
(2) 機械装置及び運搬具		12,139,051			10,560,803		
減価償却累計額		6,532,688	5,606,362		7,392,519	3,168,283	
(3) その他		270,029			362,520		
減価償却累計額		178,687	91,342		233,767	128,753	
(4) 建設仮勘定			—			3,735,215	
有形固定資産合計			5,708,562	8.6		7,094,939	6.8
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定			3,768,430			3,866,432	
(2) その他			1,001,357			1,380,255	
無形固定資産合計			4,769,788	7.2		5,246,687	5.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1		3,882,261			8,463,478	
(2) 関係会社長期貸付金			1,745,350			28,289,633	
(3) 長期リース債権			6,273,427			5,043,800	
(4) 繰延税金資産			1,081,245			1,345,511	
(5) その他			366,037			388,817	
貸倒引当金			△6,400			△6,400	
投資その他の資産合計			13,341,922	20.0		43,524,842	41.6
固定資産合計			23,820,272	35.8		55,866,469	53.4
資産合計			66,521,038	100.0		104,698,654	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成16年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当連結会計年度（平成17年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）
（負債の部）					
Ⅰ　流動負債					
1　買掛金		10,255,786		18,889,959	
2　短期借入金		12,663,618		27,960,409	
3　１年以内に返済予定の長期借入金		6,652,649		3,107,315	
4　未払費用		1,234,618		1,644,540	
5　未払法人税等		1,517,445		345,593	
6　賞与引当金		45,870		47,486	
7　保証工事引当金		322,184		504,574	
8　繰延税金負債		238,297		725,719	
9　その他		1,979,190		3,205,518	
流動負債合計		34,909,660	52.5	56,431,117	53.9
Ⅱ　固定負債					
1　長期借入金		6,345,467		6,478,169	
2　退職給付引当金		103,109		113,839	
3　役員退職慰労引当金		104,980		120,944	
4　繰延税金負債		1,378,991		1,548,181	
5　その他		—		355,674	
固定負債合計		7,932,547	11.9	8,616,808	8.2
負債合計		42,842,208	64.4	65,047,925	62.1
（少数株主持分）					
少数株主持分		1,393,821	2.1	1,807,072	1.8
（資本の部）					
Ⅰ　資本金	※３	7,159,000	10.8	12,391,600	11.8
Ⅱ　資本剰余金		7,675,150	11.5	13,121,672	12.5
Ⅲ　利益剰余金		7,531,744	11.3	10,434,177	10.0
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		575,833	0.9	865,195	0.8
Ⅴ　為替換算調整勘定		△656,489	△1.0	1,031,557	1.0
Ⅵ　自己株式	※３	△230	△0.0	△546	△0.0
資本合計		22,285,008	33.5	37,843,656	36.1
負債、少数株主持分及び資本合計		66,521,038	100.0	104,698,654	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度（自　平成16年1月1日　至　平成16年12月31日）金額(千円)		百分比(%)	当連結会計年度（自　平成17年1月1日　至　平成17年12月31日）金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			51,891,763	100.0		71,614,166	100.0
Ⅱ　売上原価	※2		44,553,251	85.9		63,053,293	88.0
売上総利益			7,338,512	14.1		8,560,872	12.0
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1,2		3,559,152	6.8		4,665,333	6.5
営業利益			3,779,359	7.3		3,895,539	5.5
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		836,395			1,282,217		
2　受取配当金		5,775			5,509		
3　為替差益		—			580,713		
4　持分法による投資利益		128,326			763,396		
5　デリバティブ解約益		119,056			—		
6　その他		253,324	1,342,878	2.6	346,538	2,978,374	4.2
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		685,373			1,261,365		
2　為替差損		420,480			—		
3　休止資産減価償却費		229,125			—		
4　その他		85,582	1,420,561	2.8	204,491	1,465,857	2.1
経常利益			3,701,676	7.1		5,408,057	7.6
Ⅵ　特別利益							
1　固定資産売却益	※3	41,874	41,874	0.1	—	—	—
Ⅶ　特別損失							
1　貸倒損失		242,807			—		
2　固定資産売却損	※4	86,486	329,293	0.6	—	—	—
税金等調整前当期純利益			3,414,257	6.6		5,408,057	7.6
法人税、住民税及び事業税		2,290,351			1,010,252		
過年度還付法人税、住民税及び事業税		△489,907			—		
法人税等調整額		△1,174,044	626,400	1.2	841,902	1,852,154	2.6
少数株主利益			557,363	1.1		342,900	0.5
当期純利益			2,230,493	4.3		3,213,002	4.5

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 （自　平成16年1月1日 至　平成16年12月31日）		当連結会計年度 （自　平成17年1月1日 至　平成17年12月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
（資本剰余金の部）					
Ⅰ　資本剰余金期首残高			5,175,350		7,675,150
Ⅱ　資本剰余金増加高					
増資による新株式の発行		2,499,800	2,499,800	5,446,522	5,446,522
Ⅲ　資本剰余金期末残高			7,675,150		13,121,672
（利益剰余金の部）					
Ⅰ　利益剰余金期首残高			5,648,661		7,531,744
Ⅱ　利益剰余金増加高					
当期純利益		2,230,493	2,230,493	3,213,002	3,213,002
Ⅲ　利益剰余金減少高					
1　配当金		337,409		297,568	
2　役員賞与		10,000	347,409	13,000	310,568
Ⅳ　利益剰余金期末残高			7,531,744		10,434,177

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 （自　平成16年1月1日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年1月1日 至　平成17年12月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税金等調整前当期純利益		3,414,257	5,408,057
2　減価償却費		635,640	1,116,418
3　連結調整勘定償却額		26,485	26,485
4　貸倒引当金の増減額		2,101	△2,379
5　退職給付引当金の増加額		7,250	10,730
6　役員退職慰労引当金の増加額		54,556	15,964
7　保証工事引当金の増加額		297,870	139,504
8　受取利息及び受取配当金		△842,170	△1,287,726
9　支払利息		685,373	1,261,365
10　為替差損		96,030	131,721
11　持分法による投資利益		△128,326	△763,396
12　デリバティブ解約益		△119,056	—
13　固定資産売却益		△41,874	—
14　固定資産売却損		86,486	—
15　売上債権の減少額		3,559,708	1,407,818
16　たな卸資産の増減額		1,708,889	△2,072,878
17　仕入債務の増減額		△856,050	7,614,825
18　未収消費税等の増減額		46,863	△51,673
19　役員賞与の支払額		△10,000	△13,000
20　その他		1,002,336	1,424,804
小計		9,626,369	14,366,641
21　利息及び配当金の受取額		619,103	1,132,849
22　利息の支払額		△426,204	△1,513,965
23　法人税等の還付額		489,907	—
24　法人税等の支払額		△685,857	△2,107,517
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,623,318	11,878,008

		前連結会計年度 （自　平成16年1月1日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年1月1日 至　平成17年12月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1　有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出		△3,785,888	△4,399,785
2　有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入		1,486,811	—
3　投資有価証券の取得による支出		△100,000	—
4　関連会社株式取得による支出		△1,624,994	△2,613,861
5　短期貸付金の減少額		—	10,699,185
6　長期貸付による支出		—	△25,660,020
7　長期貸付金の回収による収入		—	426,202
8　貸付による支出		△27,164,434	—
9　貸付金の回収による収入		21,785,802	—
10　子会社株式取得による支出		△4,999,679	—
11　その他		—	△1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		△14,402,383	△21,549,780
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1　短期借入金の増加額		—	13,853,313
2　短期借入れによる収入		161,116,146	—
3　短期借入金の返済による支出		△156,871,808	—
2　長期借入れによる収入		156,300	3,075,259
3　長期借入金の返済による支出		△3,816,005	△8,225,700
4　株式の発行による収入		4,999,600	10,679,122
5　少数株主への配当金の支払額		△84,402	△81,202
6　配当金の支払額		△334,959	△297,378
7　その他		△230	△316
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,164,640	19,003,096
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△119,366	1,668,696
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		266,210	11,000,021
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		13,795,716	14,061,926
Ⅶ　新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		0	—
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高	※	14,061,926	25,061,948

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 （自　平成16年1月1日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年1月1日 至　平成17年12月31日）
1　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数　15社 MODEC International L.L.C. MODEC (U.S.A.), INC. FPSO PTE LTD. MODEC Offshore Production Systems (Singapore) Pte Ltd. MODEC LIBERIA, INC. CANTARELL FSO, INC., S.A. de C.V. EARLY PRODUCTION SYSTEM PTE LTD. ELANG EPS PTE LTD. Sistemas Flotantes de Almacenamiento, S.A. de C.V. LANGSA FPSO PTE LTD. MODEC MANAGEMENT SERVICES,PTE LTD. MODEC Servicos de Petroleo do Brasil MODEC Offshore Operations, Ltd. MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD. National d'Operations Petrolieres de Cote d'Ivoire 前連結会計年度に非連結子会社であったMODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.については、重要性が増したことにより、また、National d'Operations Petrolieres de Cote d'Ivoireについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、CANTARELL FSO, INC.は社名をCANTARELL FSO, INC., S.A. de C.V.に変更しております。 (2) —	1　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数　19社 MODEC International L.L.C. MODEC (U.S.A.), INC. FPSO PTE LTD. MODEC Offshore Production Systems (Singapore) Pte Ltd. MODEC LIBERIA, INC. CANTARELL FSO, INC., S.A. de C.V. EARLY PRODUCTION SYSTEM PTE LTD. ELANG EPS PTE LTD. Sistemas Flotantes de Almacenamiento, S.A. de C.V. LANGSA FPSO PTE LTD. MODEC MANAGEMENT SERVICES,PTE LTD. MODEC Servicos de Petroleo do Brasil MODEC Offshore Operations, Ltd. MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD. National d'Operations Petrolieres de Cote d'Ivoire Rong Doi MV12 Pte Ltd. Cote d'Ivoire Offshore Operations, Inc. MODEC Offshore Investments B.V. MODEC HOLDINGS B.V. Rong Doi MV12 Pte Ltd.、Cote d'Ivoire Offshore Operations, Inc.、MODEC Offshore Investments B.V. およびMODEC HOLDINGS B.V.は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社となりました。 (2) 非連結子会社　2社 ESPADARTE MV14 B.V. PRA-1 MV15 B.V. 連結の範囲に含めない理由 ESPADARTE MV14 B.V.およびPRA-1 MV15 B.V.は、支配が設立当初の一時的な状況に過ぎないため、連結の対象から除外しております。

前連結会計年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
２　持分法の適用に関する事項 (1) ― (2) 持分法適用の関連会社数　５社 BUFFALO FPSO PTY LTD. BUFFALO FPSO PTE LTD. MODEC FPSO B.V. MODEC VENTURE 10 B.V. MODEC VENTURE 11 B.V. 前連結会計年度に持分法適用の非連結子会社であったMODEC VENTURE 11 B.V.は、持分の減少により当連結会計年度より持分法適用関連会社となりました。 (3) 持分法非適用の関連会社数　１社 IMC-MODEC JV1 PTE LTD. 持分法非適用の関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	２　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用非連結子会社数　２社 ESPADARTE MV14 B.V. PRA-1 MV15 B.V. (2) 持分法適用の関連会社数　８社 BUFFALO FPSO PTY LTD. JASMINE FPSO PTE LTD. MODEC FPSO B.V. MODEC VENTURE 10 B.V. MODEC VENTURE 11 B.V. STYBARROW MV16 B.V. IMC-MODEC JV1, INC. IMC-MODEC JV1 PTE LTD. IMC-MODEC JV1 PTE LTD.は前連結会計年度まで持分法非適用の関連会社でありましたが、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が増したため、またSTYBARROW MV16 B.V.およびIMC-MODEC JV1, INC.は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より持分法適用関連会社となりました。 なお、BUFFALO FPSO PTE LTD.は社名をJASMINE FPSO PTE LTD.に変更しております。 (3) ――
３　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	３　連結子会社の事業年度等に関する事項 同左
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 a　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 b　デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法 c　たな卸資産 仕掛工事 個別法による原価法	４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 a　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 b　デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左 c　たな卸資産 原材料 個別法による原価法 仕掛工事 個別法による原価法

前連結会計年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 a　有形固定資産 FPSO/FSO(機械装置及び運搬具) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、リース中の場合はリース期間を、それ以外の場合は経済的耐用年数を用いております。 それ以外の有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。 また、在外連結子会社においては、定額法によっております。 b　無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法で償却しております。 在外連結子会社における営業権については、契約期間に基づく定額法で償却し、鉱区採掘権については、予想生産量に基づく生産高比例法で償却しております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 a　有形固定資産 FPSO/FSO(機械装置及び運搬具) 同左 それ以外の有形固定資産 同左 b　無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準 a　貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見積額を計上しております。 b　賞与引当金 従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。 c　保証工事引当金 完成工事にかかわる保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。	(4) 重要な引当金の計上基準 a　貸倒引当金 同左 b　賞与引当金 同左 c　保証工事引当金 同左

前連結会計年度 （自　平成16年1月1日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年1月1日 至　平成17年12月31日）
d　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。	d　退職給付引当金 同左
e　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。	e　役員退職慰労引当金 同左
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引(借手)については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法 a　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、一部の在外連結子会社については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 a　ヘッジ会計の方法 同左
b　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ／ ヘッジ対象 (a) 為替予約 ／ 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 (b) 通貨スワップ ／ 外貨建金銭債権債務 (c) 金利スワップ ／ 借入金	b　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
c　ヘッジ方針 連結財務諸表提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。	c　ヘッジ方針 同左
d　ヘッジの有効性評価の方法 キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。	d　ヘッジの有効性評価の方法 同左
e　リスク管理方針 金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。	e　リスク管理方針 同左

前連結会計年度 （自　平成16年1月1日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年1月1日 至　平成17年12月31日）
(7) 収益及び費用の計上基準 請負工事については、売上高及び売上原価は原則として工事完成基準により計上しております。ただし、工期が1年を超え、かつ請負金額が 10 億円以上の長期大型の建造工事については、工事進行基準を適用しております。 なお、米国連結子会社においては、すべての請負工事について工事進行基準を適用しております。 (8) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(7) 収益及び費用の計上基準 同左 (8) 消費税等の会計処理 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6　連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、その年数で均等償却しております。なお、米国連結子会社で発生した連結調整勘定については、米国基準により処理しております。	6　連結調整勘定の償却に関する事項 同左
7　利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	7　利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左
8　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	8　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計処理の変更

前連結会計年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
―	（固定資産の減損に係る会計基準） 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。 なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前連結会計年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
（連結貸借対照表） 前連結会計年度において「無形固定資産」に含めておりました「連結調整勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「無形固定資産」に含まれております「連結調整勘定」は 553,151 千円であります。	―
―	（連結キャッシュ・フロー計算書） １．投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付による支出」及び「貸付金の回収による収入」のうち、短期貸付金に係る部分はそのほとんどが関係会社に対する短期での貸付け及び回収であるため、当連結会計年度より「短期貸付金の減少額」、「長期貸付による支出」及び「長期貸付金の回収による収入」に区分掲記することといたしました。 なお、当連結会計年度の「貸付による支出」は 26,808,853 千円、「貸付金の回収による収入」は 12,274,220 千円であります。 ２．財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、そのほとんどが借換による収入及び支出であるため、当連結会計年度より「短期借入金の増加額」として純額表示することといたしました。 なお、当連結会計年度の「短期借入れによる収入」は 162,014,546 千円、「短期借入金の返済による支出」は 148,161,232 千円であります。

追加情報

前連結会計年度 （自　平成 16 年１月１日 至　平成 16 年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成 17 年１月１日 至　平成 17 年12月31日）
―	「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が55,765千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ55,765千円減少しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成16年12月31日）	当連結会計年度 （平成17年12月31日）
※１　関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券（株式）　2,395,684 千円 ２　偶発債務 連結子会社以外の関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行に対し債務保証を行っております。 MODEC VENTURE 10 B.V.　8,750,445 千円 MODEC FPSO B.V.　588,779 千円 BUFFALO FPSO PTE LTD.　406,702 千円 上記のうち外貨による保証金額は US$91,297 千であります。 ※３　連結財務諸表提出会社が保有する自己株式の数は普通株式 99 株であります。 なお、連結財務諸表提出会社の発行済株式総数は、普通株式 34,008,000 株であります。 ４　連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　US$ 100,000 千 借入実行残高　US$ 77,000 千 差引額　US$ 23,000 千	※１　非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券（株式）　6,486,458 千円 ２　偶発債務 連結子会社以外の関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行に対し債務保証を行っております。 MODEC FPSO B.V.　510,449 千円 上記のうち外貨による保証金額は US$4,323 千であります。 ※３　連結財務諸表提出会社が保有する自己株式の数は普通株式 217 株であります。 なお、連結財務諸表提出会社の発行済株式総数は、普通株式 37,408,000 株であります。 ４　連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　US$ 150,000 千 借入実行残高　US$ 48,000 千 差引額　US$ 102,000 千

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成16年1月1日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年1月1日 至　平成17年12月31日）
※1　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　114,350千円 給与・賞与　849,526千円 賞与引当金繰入額　16,892千円 退職給付費用　6,262千円 役員退職慰労引当金繰入額　54,556千円 減価償却費　120,667千円 賃借料　208,702千円 請負工事費　146,706千円 見積費　652,796千円	※1　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　108,509千円 給与・賞与　1,260,893千円 賞与引当金繰入額　2,094千円 退職給付費用　15,761千円 役員退職慰労引当金繰入額　15,964千円 減価償却費　147,980千円 賃借料　235,508千円 請負工事費　384,165千円 見積費　431,259千円
※2　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費　－千円 当期製造費用　6,827千円 計　6,827千円	※2　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費　15,323千円 当期製造費用　1,785千円 計　17,108千円
※3　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　41,874千円	※3 ――
※4　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　86,486千円	※4 ――

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成16年1月1日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年1月1日 至　平成17年12月31日）
※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　14,061,926千円 現金及び現金同等物　14,061,926千円	※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　25,061,948千円 現金及び現金同等物　25,061,948千円

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成16年１月１日
至　平成16年12月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成17年１月１日
至　平成17年12月31日）</th></tr>
<tr><td>
１　借手側
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>その他
（工具器具及び備品）</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>9,700千円</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>5,249千円</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>4,450千円</td></tr>
</table>
②　未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>一年以内</td><td>3,093千円</td></tr>
<tr><td>一年超</td><td>1,848千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>4,941千円</td></tr>
</table>
③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>5,083千円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>4,653千円</td></tr>
<tr><td>支払利息相当額</td><td>380千円</td></tr>
</table>
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

２　貸手側
オペレーティング・リース取引
未経過リース料
<table>
<tr><td>一年以内</td><td>754,408千円</td></tr>
<tr><td>一年超</td><td>－千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>754,408千円</td></tr>
</table>
</td><td>
１　借手側
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>その他
（工具器具及び備品）</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>9,700千円</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>8,069千円</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>1,630千円</td></tr>
</table>
②　未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>一年以内</td><td>905千円</td></tr>
<tr><td>一年超</td><td>942千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>1,848千円</td></tr>
</table>
③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>3,093千円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,820千円</td></tr>
<tr><td>支払利息相当額</td><td>173千円</td></tr>
</table>
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
同左

利息相当額の算定方法
同左

２　貸手側
オペレーティング・リース取引
未経過リース料
<table>
<tr><td>一年以内</td><td>1,474,165千円</td></tr>
<tr><td>一年超</td><td>9,731,306千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>11,205,471千円</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成16年12月31日）

1　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 （千円）	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	310,587	1,286,576	975,989
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
小計	310,587	1,286,576	975,989
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
小計	－	－	－
合計	310,587	1,286,576	975,989

2　時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）
(1)　その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	200,000
(2)　関連会社株式	2,395,684
合計	2,595,684

当連結会計年度(平成17年12月31日)

1　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	310,587	1,777,020	1,466,432
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
小計	310,587	1,777,020	1,466,432
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
小計	－	－	－
合計	310,587	1,777,020	1,466,432

2　時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1)　その他有価証券	
非上場株式	200,000
(2)　子会社株式および関連会社株式	6,486,458
合計	6,686,458

（デリバティブ取引関係）

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成16年1月1日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年1月1日 至　平成17年12月31日）
(1) 取引の内容 当社グループは、財務取引において発生する金利リスク・為替リスクについてリスク量を減少させる手段のひとつとしてデリバティブ取引を利用しており、主として為替先物予約と金利スワップを行っております。	(1) 取引の内容 同左
(2) デリバティブ取引に対する取組方針及び利用目的 a　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 なお、一部の在外連結子会社については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。	(2) デリバティブ取引に対する取組方針及び利用目的 a　ヘッジ会計の方法 同左
b　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ／ ヘッジ対象 (a) 為替予約 ／ 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 (b) 通貨スワップ ／ 外貨建金銭債権債務 (c) 金利スワップ ／ 借入金	b　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
c　ヘッジ方針 連結財務諸表提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。	c　ヘッジ方針 同左
d　ヘッジの有効性評価の方法 キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。	d　ヘッジの有効性評価の方法 同左
e　リスク管理方針 金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。	e　リスク管理方針 同左

前連結会計年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
(3) 取引に係るリスクの内容 市場リスク（市場の相場変動によりポジションに損益が発生するリスク）には、為替リスクと、金利リスクがあるが、連結財務諸表提出会社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産・負債が有するリスクを効果的に相殺するヘッジ手段であり、これら取引のリスクは重要なものではありません。 又、信用リスク（取引の相手が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していなければ将来得られるはずの効果を享受できなくなるリスク）については、連結財務諸表提出会社のデリバティブ取引の相手は信用度の高い銀行、証券会社に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生はほとんどないものと判断しております。	(3) 取引に係るリスクの内容 同左
(4) リスク管理体制 デリバティブ取引の執行及び管理は財務部が行い、常に残高状況を把握しております。取引の執行権限は財務部長に帰属しますが、取締役管理本部長の事前了承をもって実施されております。連結財務諸表提出会社のデリバティブ取引は全て実需に基づくヘッジ手段であり、運用目的によるデリバティブ自体の売買は行っておりません。	(4) リスク管理体制 同左

２　取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末（平成16年12月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種　　類	契約額等 （千円）	契約額等のうち１年超 （千円）	時　　価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売　　建 米　ド　ル	320,611	－	310,592	10,019
	合　　計	320,611	－	310,592	10,019

（注）１　時価の算定方法
金融機関より提示された価格によっております。
２　ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。
３　上記為替予約取引契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度末(平成17年12月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種　　類	契約額等 (千円)	契約額等のうち１年超 (千円)	時　　価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売　　建 米　ド　ル	5,316,055	－	5,348,854	△34,986
	合　　計	5,316,055	－	5,348,854	△34,986

(注) 1　時価の算定方法
　　金融機関より提示された価格によっております。
　2　ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。
　3　上記為替予約取引契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
１　採用している退職給付制度の概要 退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。 なお、従業員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号　平成 11 年９月 14 日)より簡便法(自己都合退職による期末要支給額の 100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。 また、連結子会社は、退職金制度を採用しておりません。	１　採用している退職給付制度の概要 退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。 なお、従業員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号　平成 11 年９月 14 日)より簡便法(自己都合退職による期末要支給額の 100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。 また、当社および一部連結子会社においては、確定拠出年金制度を採用しております。
２　退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務　103,109 千円 (2) 退職給付引当金　103,109 千円 なお、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の 100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。	２　退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務　113,839 千円 (3) 退職給付引当金　113,839 千円 同左
３　退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用　16,109 千円 (2) 退職給付費用　16,109 千円 なお、簡便法を採用しているため、退職給付費用は「勤務費用」として記載しております。	３　退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用　22,638 千円 (2) その他　(注)　11,180 千円 (3) 退職給付費用　33,818 千円 同左 (注)「(2)その他」は、確定拠出年金への掛金(支払額)であります。
４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の 100%を退職給付債務とする方法)を採用しており、期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。	４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （自　平成16年1月1日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年1月1日 至　平成17年12月31日）
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
（繰延税金資産）	（繰延税金資産）
①　流動資産	①　流動資産
未払事業税　105,959千円	賞与引当金　19,469千円
賞与引当金　18,806千円	保証工事引当金　31,151千円
タックスヘイブン課税済留保金　31,110千円	長期外貨建負債為替評価　22,077千円
長期外貨建資産為替評価　288,444千円	税務上の繰越欠損金　194,533千円
	外国税額控除　156,440千円
その他　7,545千円	その他　28,317千円
小計　451,866千円	小計　451,990千円
繰延税金負債（流動）との相殺　－千円	繰延税金負債（流動）との相殺　△295,795千円
計　451,866千円	計　156,195千円
②　固定資産	②　固定資産
固定資産未実現利益　954,622千円	固定資産未実現利益　868,100千円
税務上の繰越欠損金　134,481千円	税務上の繰越欠損金　273,697千円
減価償却額　117,765千円	減価償却額　280,649千円
退職給付引当金　38,540千円	退職給付引当金　44,807千円
その他　112,299千円	その他　270,466千円
小計　1,357,711千円	小計　1,737,721千円
評価性引当額　△134,481千円	評価性引当額　△295,886千円
繰延税金負債（固定）との相殺　△141,983千円	繰延税金負債（固定）との相殺　△96,323千円
計　1,081,245千円	計　1,345,511千円
繰延税金資産　合計　1,533,111千円	繰延税金資産　合計　1,501,707千円
（繰延税金負債）	（繰延税金負債）
①　流動負債	①　流動負債
海外子会社軽減税率適用　△102,045千円	海外子会社軽減税率適用　△121,228千円
修繕保険金　△79,033千円	修繕保険金　△81,412千円
長期外貨建資産為替評価　△606,262千円	
その他　△57,219千円	その他　△212,610千円
小計　△238,297千円	小計　△1,021,514千円
繰延税金資産（流動）との相殺　－千円	繰延税金資産（流動）との相殺　295,795千円
計　△238,297千円	計　△725,719千円

前連結会計年度 （自　平成16年1月1日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年1月1日 至　平成17年12月31日）
②　固定負債 リース会計適用による調整差異　△986,488千円 減価償却額　△36,149千円 その他有価証券評価差額金　△400,155千円 債務免除益　△87,416千円 その他　△10,764千円 小計　△1,520,975千円 繰延税金資産(固定)との相殺　141,983千円 計　△1,378,991千円 繰延税金負債　合計　△1,617,289千円 繰延税金資産(負債)の純額　△84,177千円	②　固定負債 リース会計適用による調整差異　△962,547千円 その他有価証券評価差額金　△601,237千円 その他　△80,719千円 小計　△1,644,504千円 繰延税金資産(固定)との相殺　96,323千円 計　△1,548,181千円 繰延税金負債　合計　△2,273,900千円 繰延税金資産(負債)の純額　△772,193千円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　42.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.5% 過年度法人税等　△15.4% 海外子会社の売上課税　3.8% 海外子会社における益金に算入される項目　2.1% 海外子会社との税率の差異　△10.3% 税務上の繰越欠損金　2.8% 持分法投資損益　△1.6% 税務上の繰越欠損金の課税所得への充当　△4.8% その他　△0.8% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　18.3%	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　41.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.3% 関係会社からの受取配当金の相殺消去等に伴う差異　6.2% 過年度法人税等　0.1% 海外子会社の売上課税　4.8% 海外子会社における損金に算入される項目　1.9% 海外子会社との税率の差異　△8.9% 外国税額控除　△5.9% 税務上の繰越欠損金　1.8% 持分法投資損益　△5.8% 税務上の繰越欠損金の課税所得への充当　△2.1% その他　0.8% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　34.2%

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成16年１月１日　至　平成16年12月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	中南米 (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
Ⅰ 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	18,328,752	4,437,888	2,450,723	26,674,398	―	51,891,763	―	51,891,763
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,108,789	51,991	―	943,854	―	2,104,635	(2,104,635)	―
計	19,437,541	4,489,879	2,450,723	27,618,253	―	53,996,398	(2,104,635)	51,891,763
営業費用	17,943,501	3,263,682	1,200,959	27,798,730	―	50,206,874	(2,094,470)	48,112,404
営業利益 (△営業損失)	1,494,040	1,226,196	1,249,763	△180,476	―	3,789,523	(10,164)	3,779,359
Ⅱ 資産	42,165,398	10,179,518	12,555,986	14,280,874	3,781	79,185,559	(12,664,520)	66,521,038

(注) 1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2　本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
(1) アジア……シンガポール
(2) 中南米……メキシコ
(3) 北米……米国
(4) その他の地域……リベリア
3　消去又は全社の項目に計上されるのは、セグメント間の連結仕訳のみであります。

当連結会計年度(自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	中南米 (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
Ⅰ 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	19,314,067	8,416,882	2,497,624	41,385,591	―	71,614,166	―	71,614,166
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,588,182	―	―	1,107,069	―	5,695,251	(5,695,251)	―
計	23,902,249	8,416,882	2,497,624	42,492,660	―	77,309,417	(5,695,251)	71,614,166
営業費用	23,517,370	6,726,316	1,406,035	41,399,582	32,814	73,082,119	(5,363,493)	67,718,626
営業利益 (△営業損失)	384,879	1,690,565	1,091,588	1,093,078	△32,814	4,227,297	(331,758)	3,895,539
Ⅱ 資産	72,208,209	13,592,948	12,295,611	20,747,988	1,921,812	120,766,571	(16,067,916)	104,698,654

(注) 1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2　本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
(1) アジア……シンガポール
(2) 中南米……メキシコ
(3) 北米……米国
(4) その他の地域……オランダ、リベリア
3　消去又は全社の項目に計上されるのは、セグメント間の連結仕訳のみであります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成16年１月１日　至　平成16年12月31日)

	アジア	アフリカ	オセアニア	中南米	北米	計
Ⅰ　海外売上高(千円)	4,613,474	24,202,489	17,098,572	5,677,457	288,293	51,880,287
Ⅱ　連結売上高(千円)	―	―	―	―	―	51,891,763
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.9	46.6	33.0	10.9	0.6	100.0

(注) １　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) アジア……ベトナム、タイ

(2) アフリカ……コートジボアール、赤道ギニア、カメルーン

(3) オセアニア……オーストラリア

(4) 中南米……ブラジル、メキシコ

(5) 北米……米国

３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日)

	アジア	アフリカ	オセアニア	中南米	北米	計
Ⅰ　海外売上高(千円)	7,883,375	20,821,801	13,414,919	28,880,882	588,396	71,589,375
Ⅱ　連結売上高(千円)	―	―	―	―	―	71,614,166
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.0	29.1	18.8	40.3	0.8	100.0

(注) １　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) アジア……インドネシア、ベトナム、タイ、東チモール

(2) アフリカ……コートジボアール、赤道ギニア

(3) オセアニア……オーストラリア

(4) 中南米……ブラジル、メキシコ

(5) 北米……米国

３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自　平成16年１月１日　至　平成16年12月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	BUFFALO FPSO PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	FPSOのチャーター	所有 直接 50.0	兼任 ２人	当社建造FPSOのチャーター	FPSO建造(注)2(1)	1,341,128	売掛金	1,292,080
関連会社	MODEC FPSO B.V.	オランダ	ユーロ 27,840,000	FPSOのチャーター	所有 直接 50.0	兼任 ３人	当社建造FPSOのチャーター	FPSO建造(注)2(1) 設備資金貸付(注)2(2) 金融機関借入に対する債務保証(注)2(3)	25,073 － 588,779	売掛金 長期貸付金 －	3,070,587 1,745,350 －
関連会社	MODEC VENTURE 10 B.V.	オランダ	ユーロ 40,000	FPSOのチャーター	所有 直接 50.0	兼任 ３人	当社建造FPSOのチャーター	設備資金貸付(注)2(2) 金融機関借入に対する債務保証(注)2(3)	－ 8,750,445	短期貸付金 －	3,344,539 －
関連会社	MODEC VENTURE 11 B.V.	オランダ	ユーロ 18,550,000	FPSOのチャーター	所有 直接 40.0	兼任 ３人	当社建造FPSOのチャーター	FPSO建造(注)2(1) 設備資金貸付(注)2(2)	15,311,351 －	売掛金 短期貸付金	2,516,529 6,097,784
持分法適用非関連会社	IMC-MODEC JV1 PTE LTD.	シンガポール	米ドル 2	新造FPSO船体建造	所有 直接 50.0	兼任 ２人	FPSOの建造工事受託	FPSO建造(注)2(1)	－	短期貸付金	771,705

(注) 1　上記の取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

2　取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

(1) FPSO建造取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(3) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

当連結会計年度(自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	Jasmine FPSO PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	FPSOのチャーター	所有 直接 50.0	兼任 ２人	当社建造FPSOのチャーター	FPSO建造(注)2(1)	－	長期貸付金	1,957,285
関連会社	MODEC FPSO B.V.	オランダ	ユーロ 27,840,000	FPSOのチャーター	所有 直接 50.0	兼任 ３人	当社建造FPSOのチャーター	FPSO建造(注)2(1) 設備資金貸付(注)2(2)	53,642 －	売掛金 長期貸付金	2,477,602 1,977,672
関連会社	MODEC VENTURE 10 B.V.	オランダ	ユーロ 22,644,000	FPSOのチャーター	所有 直接 50.0	兼任 ３人	当社建造FPSOのチャーター	設備資金貸付(注)2(2)	－	長期貸付金	2,361,400
関連会社	MODEC VENTURE 11 B.V.	オランダ	ユーロ 37,250,000	FPSOのチャーター	所有 直接 40.0	兼任 ２人	当社建造FPSOのチャーター	設備資金貸付(注)2(2)	－	長期貸付金	1,289,324
持分法適用非連結子会社	ESPADARTE MV14 B.V.	オランダ	ユーロ 20,000	FPSOのチャーター	所有 直接 100.0	兼任 ３人	当社建造FPSOのチャーター	設備資金貸付(注)2(2)	－	長期貸付金	11,408,986
持分法適用非連結子会社	PRA-1 MV15 B.V.	オランダ	ユーロ 20,000	FPSOのチャーター	所有 直接 100.0	兼任 ３人	当社建造FPSOのチャーター	設備資金貸付(注)2(2)	－	長期貸付金	8,642,724
関連会社	STYBARROW MV16 B.V.	オランダ	ユーロ 50,000	FPSOのチャーター	所有 間接 40.0	兼任 ２人	当社建造FPSOのチャーター	FPSO建造(注)2(1)	8,458,764	売掛金	7,029,789

(注) １　上記の取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

２　取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

(1) FPSO建造取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
１株当たり純資産額　654円91銭 １株当たり当期純利益　72円77銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,011円17銭 １株当たり当期純利益　93円46銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	2,230,493	3,213,002
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
利益処分による役員賞与金	13,000	18,000
普通株主に帰属しない金額（千円）	13,000	18,000
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,217,493	3,195,002
普通株式の期中平均株式数(株)	30,472,867	34,184,821

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,663,618	27,960,409	5.08	―
１年以内に返済予定の長期借入金	6,652,649	3,107,315	4.32	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	6,345,467	6,478,169	4.06	平成20年９月16日
合計	25,661,735	37,545,894	―	―

(注) １　平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
4,125,354	2,352,814	―	―

(2) 【その他】

当社グループは、Petorbras社より、平成９年３月にブラジルのMaritima Petroleo e Engenharia LTDA (Maritima社) が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を受けております。

訴状によればPetrobras社は、Maritima社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、Maritima社が費用の返還請求に応じなかったため、同社、同社の子会社であるMaritima Overseas, Inc.及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、としております。

当社グループは訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMaritima社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当社グループには支払い義務がないものと認識しております。

なお、Petrobras社による返還請求金額は42,465,429.13米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

２ 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成16年12月31日)			当事業年度 (平成17年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			4,453,230			9,026,359	
2 売掛金	※1		7,692,635			10,313,905	
3 仕掛工事			165,115			401,132	
4 前払費用			35,289			26,756	
5 繰延税金資産			451,866			—	
6 短期貸付金	※1		10,983,665			1,036,191	
7 未収入金	※1		1,329,835			1,423,510	
8 未収還付法人税等			—			158,752	
8 未収収益	※1		441,054			427,767	
9 立替金	※1		7,876			110,898	
10 その他			65,350			6,972	
貸倒引当金			△5,394			△3,610	
流動資産合計			25,620,525	60.4		22,928,636	32.2
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		31,269			87,965		
減価償却累計額		20,411	10,857		25,278	62,687	
(2) 工具器具及び備品		63,185			93,531		
減価償却累計額		44,896	18,289		54,484	39,047	
有形固定資産合計			29,146	0.1		101,734	0.1
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			4,073			6,031	
(2) その他			1,608			1,608	
無形固定資産合計			5,681	0.0		7,639	0.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			1,486,576			1,977,020	
(2) 関係会社株式			6,698,320			9,315,737	
(3) 関係会社長期貸付金			8,271,681			36,549,044	
(4) 保険積立金			218,120			228,192	
(5) その他			111,880			118,554	
貸倒引当金			△6,400			△6,400	
投資その他の資産合計			16,780,180	39.5		48,182,148	67.7
固定資産合計			16,815,008	39.6		48,291,523	67.8
資産合計			42,435,533	100.0		71,220,160	100.0

区分	注記番号	前事業年度（平成16年12月31日） 金額（千円）		構成比（%）	当事業年度（平成17年12月31日） 金額（千円）		構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　買掛金	※1		3,567,109			7,154,067	
2　短期借入金			17,499,540			28,821,376	
3　未払費用	※1		520,749			421,030	
4　未払法人税等			1,187,222			—	
5　繰延税金負債			—			361,718	
6　前受金	※1		38,039			756,888	
7　預り金	※1		16,285			1,212,937	
8　賞与引当金			45,870			47,486	
9　保証工事引当金			—			75,980	
10　その他			2,450			67,626	
流動負債合計			22,877,266	53.9		38,919,110	54.6
Ⅱ　固定負債							
1　長期借入金			—			603,928	
2　繰延税金負債			295,319			505,383	
3　退職給付引当金			103,109			113,839	
4　役員退職慰労引当金			104,980			120,944	
固定負債合計			503,408	1.2		1,344,094	1.9
負債合計			23,380,675	55.1		40,263,205	56.5
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※3		7,159,000	16.9		12,391,600	17.4
Ⅱ　資本剰余金							
資本準備金			7,675,150			13,121,672	
資本剰余金合計			7,675,150	18.1		13,121,672	18.5
Ⅲ　利益剰余金							
1　利益準備金			68,600			68,600	
2　任意積立金							
特別償却準備金		2,146	2,146		1,386	1,386	
3　当期未処分利益			3,574,358			4,509,047	
利益剰余金合計			3,645,105	8.6		4,579,034	6.4
Ⅳ　その他有価証券評価差額金	※6		575,833	1.3		865,195	1.2
Ⅴ　自己株式	※4		△230	△0.0		△546	△0.0
資本合計			19,054,858	44.9		30,956,954	43.5
負債資本合計			42,435,533	100.0		71,220,160	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）			当事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比（%）	金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高	※1		19,426,530	100.0		23,864,463	100.0
Ⅱ　売上原価	※1,3		16,226,151	83.5		22,250,296	93.2
売上総利益			3,200,379	16.5		1,614,167	6.8
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※2,3		1,043,540	5.4		1,263,019	5.3
営業利益			2,156,839	11.1		351,147	1.5
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息	※1	817,845			1,261,611		
2　受取配当金	※1	5,775			522,210		
3　為替差益		—			764,201		
4　デリバティブ解約益		119,056			—		
5　その他		42,238	984,914	5.1	157,040	2,705,063	11.3
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		477,328			970,257		
2　新株発行費		25,377			58,104		
3　為替差損		406,011			—		
4　その他		51,106	959,822	5.0	110,238	1,138,601	4.8
経常利益			2,181,931	11.2		1,917,610	8.0
税引前当期純利益			2,181,931	11.2		1,917,610	8.0
法人税、住民税及び事業税		1,455,200			9,297		
還付法人税、住民税及び事業税		—			△158,752		
法人税等調整額		△459,548	995,652	5.1	822,567	673,112	2.8
当期純利益			1,186,279	6.1		1,244,497	5.2
前期繰越利益			2,500,549			3,434,589	
中間配当額			112,469			170,039	
当期未処分利益			3,574,358			4,509,047	

製造原価明細書

		前事業年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）		当事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		2,226,946	13.7	8,265,899	36.7
Ⅱ　外注費		12,298,431	75.4	11,326,090	50.4
Ⅲ　経費		1,204,035	7.4	2,248,282	10.0
Ⅳ　用役費		577,203	3.5	646,040	2.9
当期総製造費用		16,306,617	100.0	22,486,313	100.0
期首仕掛工事		84,649		165,115	
合計		16,391,266		22,651,428	
期末仕掛工事		165,115		401,132	
当期製品製造原価 （売上原価）		16,226,151		22,250,296	

（注）　原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 （平成17年３月29日）		当事業年度 （平成18年３月28日）	
科目	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
Ⅰ　当期未処分利益			3,574,358		4,509,047
Ⅱ　任意積立金取崩額					
特別償却準備金取崩額		760	760	760	760
合計			3,575,119		4,509,808
Ⅲ　利益処分額					
1　配当金		127,529		187,038	
2　役員賞与金		13,000		18,000	
（うち、監査役賞与金）		(—)	140,529	(—)	205,038
Ⅳ　次期繰越利益			3,434,589		4,304,769

（注）　日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

前事業年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）	当事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	１　有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２　デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法	２　デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左
３　たな卸資産の評価基準及び評価方法 仕掛工事　個別法による原価法	３　たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左
４　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）により定額法で償却しております。	４　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
５　繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	５　繰延資産の処理方法 新株発行費 同左
６　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。 (3) 保証工事引当金 完成工事にかかわる保証工事の支出に備えるため保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。	６　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 保証工事引当金 同左

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成16年１月１日
至　平成16年12月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成17年１月１日
至　平成17年12月31日）</th></tr>
<tr><td>(4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
(5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。</td><td>(4) 退職給付引当金
同左
(5) 役員退職慰労引当金
同左</td></tr>
<tr><td>7　収益及び費用の計上基準
請負工事については、売上高及び売上原価は原則として工事完成基準により計上しております。ただし、工期が１年を超え、かつ請負金額が10億円以上の長期大型の建造工事については、工事進行基準を適用しております。</td><td>7　収益及び費用の計上基準
同左</td></tr>
<tr><td>8　リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手)については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</td><td>8　リース取引の処理方法
同左</td></tr>
<tr><td>9　ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
<table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>(a) 為替予約</td><td>外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</td></tr><tr><td>(b) 通貨スワップ</td><td>外貨建金銭債権債務</td></tr><tr><td>(c) 金利スワップ</td><td>借入金</td></tr></table>(3) ヘッジ方針
財務諸表提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
(4) ヘッジの有効性評価の方法
キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。
(5) リスク管理方針
金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。</td><td>9　ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
同左
(3) ヘッジ方針
同左
(4) ヘッジの有効性評価の方法
同左
(5) リスク管理方針
同左</td></tr>
<tr><td>10　その他財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。</td><td>10　その他財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
同左</td></tr>
</table>

会計処理の変更

前事業年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）	当事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
―	（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）	当事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
（貸借対照表） 「未収収益」は、前事業年度まで流動資産の「その他」に含めておりましたが、総資産額の1/100を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度末の金額は98,991千円であります。	―

追加情報

前事業年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）	当事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
―	「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が55,765千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ55,765千円減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成16年12月31日）	当事業年度 （平成17年12月31日）
※１　関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれるものは、次のとおりであります。 売掛金　7,199,041千円 短期貸付金　10,211,960千円 未収収益　429,039千円	※１　関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれるものは、次のとおりであります。 売掛金　10,325,234千円 短期貸付金　1,035,890千円 未収入金　563,656千円 未収収益　419,628千円 前受金　756,888千円 預り金　1,193,808千円
２　偶発債務 関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。 MODEC VENTURE 10 B.V.　8,750,445千円 CANTARELL FSO,INC., S.A. de C.V.　6,408,195千円 MODEC FPSO B.V.　588,779千円 BUFFALO FPSO PTE LTD.　406,702千円 上記のうち外貨による保証金額はUS$152,796千であります。	２　偶発債務 関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。 CANTARELL FSO,INC., S.A. de C.V.　5,717,274千円 MODEC FPSO B.V.　510,449千円 上記のうち外貨による保証金額はUS$52,745千であります。
※３　会社が発行する株式 普通株式　102,868,000株 発行済株式総数 普通株式　34,008,000株	※３　会社が発行する株式 普通株式　102,868,000株 発行済株式総数 普通株式　37,408,000株
※４　自己株式の保有数 普通株式　99株	※４　自己株式の保有数 普通株式　217株
５　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　US$ 100,000千 借入実行残高　US$ 77,000千 差引額　US$ 23,000千	５　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　US$ 150,000千 借入実行残高　US$ 48,000千 差引額　US$ 102,000千
※６　配当制限 「その他有価証券」の時価評価により、純資産額が 575,833千円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第３号の規定により、配当に充当することが制限されております。	※６　配当制限 「その他有価証券」の時価評価により、純資産額が865,195千円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第３号の規定により、配当に充当することが制限されております。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）	当事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高　18,072,014千円 受取利息　805,110千円	※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高　23,773,270千円 受取利息　1,199,906千円 受取配当金　516,435千円
※２　販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 役員報酬　114,350千円 給与・賞与　321,039千円 賞与引当金繰入額　16,892千円 退職給付費用　6,262千円 役員退職慰労引当金繰入額　54,556千円 賃借料　71,424千円 保険料　64,717千円 見積費　143,742千円 減価償却費　12,644千円 費用のおおよその割合は、販売費53%、一般管理費47%であります。	※２　販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 役員報酬　108,509千円 給与・賞与　418,820千円 賞与引当金繰入額　2,094千円 退職給付費用　15,761千円 役員退職慰労引当金繰入額　15,964千円 賃借料　70,294千円 保険料　65,388千円 見積費　171,225千円 減価償却費　21,404千円 費用のおおよその割合は、販売費58%、一般管理費42%であります。
※３　一般管理費及び当期製造費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費　－千円 当期製造費用　6,827千円 計　6,827千円	※３　一般管理費及び当期製造費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費　－千円 当期製造費用　1,785千円 計　1,785千円

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）	当事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側） ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具及び備品 取得価額相当額　9,700千円 減価償却累計額相当額　5,249千円 期末残高相当額　4,450千円 ② 未経過リース料期末残高相当額 一年以内　3,093千円 一年超　1,848千円 合計　4,941千円 ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　5,083千円 減価償却費相当額　4,653千円 支払利息相当額　380千円 ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側） ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具及び備品 取得価額相当額　9,700千円 減価償却累計額相当額　8,069千円 期末残高相当額　1,630千円 ② 未経過リース料期末残高相当額 一年以内　905千円 一年超　942千円 合計　1,848千円 ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　3,093千円 減価償却費相当額　2,820千円 支払利息相当額　173千円 ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左

（有価証券関係）

前事業年度 （平成16年12月31日）	当事業年度 （平成17年12月31日）
子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成16年12月31日）	当事業年度 （平成17年12月31日）
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） ①　流動資産 未払事業税　105,959千円 賞与引当金　18,806千円 長期外貨建資産為替評価　288,444千円 タックスヘイブン課税済留保益　31,110千円 その他　7,546千円 計　451,866千円 ②　固定資産 退職給付引当金　38,540千円 役員退職慰労引当金　43,041千円 ゴルフ会員権評価損　22,188千円 その他　2,062千円 繰延税金負債(固定)との相殺　△105,833千円 計　－千円 繰延税金資産　合計　451,866千円 （繰延税金負債） ①　流動負債 ――――― ②　固定負債 その他有価証券評価差額金　△400,155千円 特別償却準備金　△998千円 繰延税金資産(固定)との相殺　105,833千円 計　△295,319千円 繰延税金負債　合計　△295,319千円 繰延税金資産(負債)の純額　156,547千円	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） ①　流動資産 保証工事引当金　31,151千円 賞与引当金　19,469千円 長期外貨建負債為替評価　22,077千円 繰越欠損金　194,533千円 その他　18,231千円 小計　285,463千円 繰延税金負債(流動)との相殺　△285,463千円 計　―千円 ②　固定資産 退職給付引当金　44,807千円 役員退職慰労引当金　49,587千円 ゴルフ会員権評価損　22,188千円 その他　1,929千円 小計　118,511千円 評価性引当額　△22,188千円 繰延税金負債(固定)との相殺　△96,323千円 計　―千円 繰延税金資産　合計　―千円 （繰延税金負債） ①　流動負債 未収事業税　△40,919千円 長期外貨建資産為替評価　△606,262千円 小計　△647,182千円 繰延税金資産(流動)との相殺　285,463千円 計　△361,718千円 ②　固定負債 その他有価証券評価差額金　△601,237千円 特別償却準備金　△469千円 小計　△601,707千円 繰延税金資産(固定)との相殺　96,323千円 計　△505,383千円 繰延税金負債　合計　△867,101千円 繰延税金資産(負債)の純額　△867,101千円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　42.0% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.7% 実効税率の変更に伴う修正　0.5% 住民税均等割　0.2% タックスヘイブン課税済留保金　1.3% その他　0.9% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　45.6%	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　41.0% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.9% 住民税均等割　0.2% タックスヘイブン課税済留保金　△3.5% 外国税額控除　△4.9% その他　1.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　35.1%

（１株当たり情報）

前事業年度 （平成16年12月31日）	当事業年度 （平成17年12月31日）
１株当たり純資産額　559円92銭 １株当たり当期純利益　38円50銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　827円07銭 １株当たり当期純利益　35円88銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 （自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日）	当事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
損益計算書上の当期純利益（千円）	1,186,279	1,244,497
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳（千円）		
利益処分による役員賞与金	13,000	18,000
普通株主に帰属しない金額（千円）	13,000	18,000
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,173,279	1,226,497
普通株式の期中平均株式数（株）	30,472,867	34,184,821

（重要な後発事象）

特記すべき事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

（投資有価証券）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
（その他有価証券）		
中央三井信託銀行株式会社	1,030,000	1,458,480
株式会社百十四銀行	200,000	163,000
双日ホールディングス株式会社	222,200	155,540
三井生命保険株式会社	2,000	100,000
株式会社みずほフィナンシャルグループ　（注）	100	100,000
計	1,454,300	1,977,020

（注）優先株式であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	31,269	62,040	5,343	87,965	25,278	7,217	62,687
工具器具及び備品	63,185	32,831	2,485	93,531	54,484	11,794	39,047
有形固定資産計	94,454	94,871	7,829	181,497	79,762	19,011	101,734
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	44,625	38,593	2,393	6,031
その他	—	—	—	1,608	—	—	1,608
無形固定資産計	—	—	—	46,233	38,593	2,393	7,639
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

（注）１　当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社内装工事等	62,040千円
工具器具及び備品	本社社内ネットワーク関連	18,697千円
	本社備品等	14,134千円

２　無形固定資産の金額は、資産の総額の１％以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		7,159,000	5,232,600	—	12,391,600
資本金のうち既発行株式	普通株式　(注)1，2　(株)	(34,008,000)	(　3,400,000)	(—)	(　37,408,000)
	普通株式　(注)1　(千円)	7,159,000	5,232,600	—	12,391,600
	計　(株)	(34,008,000)	(　3,400,000)	(—)	(　37,408,000)
	計　(千円)	7,159,000	5,232,600	—	12,391,600
資本準備金及びその他資本剰余金	(資本準備金)株式払込剰余金　(注)1　(千円)	7,675,150	5,446,522	—	13,121,672
	計　(千円)	7,675,150	5,446,522	—	13,121,672
利益準備金及び任意積立金	(利益準備金)　(千円)	68,600	—	—	68,600
	(任意積立金)特別償却準備金　(注)3　(千円)	2,146	—	760	1,386
	計　(千円)	70,746	—	760	69,986

(注) 1　資本金、既発行株式及び資本準備金の当期増加は以下のとおりであります。

(1) 平成17年12月13日付　有償一般募集（ブックビルディング方式）

普通株式　1,774,000株　資本金　2,730,186千円　資本準備金　2,729,476千円

(2) 平成17年12月13日付　有償第三者割当

普通株式　1,626,000株　資本金　2,502,414千円　資本準備金　2,717,046千円

2　当期末における自己株式は217株であります。

3　特別償却準備金の当期減少は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金　(注)	11,794	3,610	—	5,394	10,010
賞与引当金	45,870	47,486	45,870	—	47,486
保証工事引当金	—	75,980	—	—	75,980
役員退職慰労引当金	104,980	57,939	—	41,975	120,944

(注)　貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a　資産の部

イ　現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,541
預金	
当座預金	4,662
普通預金	5,258,528
外貨普通預金	632,080
外貨定期預金	3,128,855
郵便貯金	691
計	9,024,817
合計	9,026,359

ロ　売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
STYBARROW MV16 B.V.	7,029,789
MODEC FPSO B.V.	2,477,602
MODEC International L.L.C.	435,016
Rong Doi MV12 Pte Ltd.	254,317
LANGSA FPSO PTE LTD.	59,893
その他	57,284
合計	10,313,905

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
7,692,635	22,425,683	19,804,412	10,313,905	65.8	245.1

(注)　消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ　仕掛工事

区分	金額(千円)
E296/Investigation for Leak on H4 Flowline of Langsa FPSO	387,852
W1414/De Bottleneck	12,303
その他	976
合計	401,132

ニ　関係会社株式

相手先	金額(千円)
(子会社株式)	
MODEC (U.S.A.),Inc.	3,680,525
その他	93,200
(関連会社株式)	
MODEC VENTURE 11 B.V.	2,136,954
MODEC FPSO B.V.	1,852,655
MODEC VENTURE 10 B.V.	1,537,180
その他	15,220
合計	9,315,737

ホ　関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
ESPADARTE MV14 B.V.	11,408,986
PRA-1 MV15 B.V.	8,642,724
Rong Doi MV12 Pte Ltd.	2,511,410
MODEC VENTURE 10 B.V.	2,361,400
LANGSA FPSO PTE LTD.	2,224,419
その他	9,400,104
合計	36,549,044

b　負債の部

イ　買掛金

相手先	金額(千円)
IMC Holdings Ltd.	2,232,703
FMC TECHNOLOGIES INC.	2,117,328
Samsung Heavy Industries	1,234,260
東洋エンジニアリング株式会社	1,173,516
Jurong Shipyard Ltd	113,210
その他	283,047
合計	7,154,067

ロ　短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	11,594,272
株式会社みずほコーポレート銀行	8,928,020
中央三井信託銀行株式会社	3,760,845
住友信託銀行株式会社	2,849,045
農林中央金庫	1,689,190
合計	28,821,376

(3) 【その他】

当社は、Petorbras社より、平成９年３月にブラジルのMaritima Petroleo e Engenharia LTDA（Maritima社）が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を受けております。

訴状によればPetrobras社は、Maritima社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、Maritima社が費用の返還請求に応じなかったため、同社、同社の子会社であるMaritima Overseas, Inc.及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、としております。

当社は訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMaritima社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当社には支払い義務がないものと認識しております。

なお、Petrobras社による返還請求金額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
中間配当基準日	６月30日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番１号　中央三井信託銀行株式会社　本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番１号　中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番１号　中央三井信託銀行株式会社　本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番１号　中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本店、全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社は、継続開示会社であります。

親会社の名称及び上場取引所名等

親会社の名称	親会社が発行する株券が上場されている証券取引所等
三井造船株式会社	東京証券取引所　市場第一部 大阪証券取引所　市場第一部 名古屋証券取引所　市場第一部 福岡証券取引所 札幌証券取引所

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 （第19期）	自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日	平成17年３月30日 関東財務局長に提出。
(2)	半期報告書	（第20期中）	自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日	平成17年９月27日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 （第19期）	自　平成16年１月１日 至　平成16年12月31日	平成17年11月24日 関東財務局長に提出。
		平成17年３月30日に提出した有価証券報告書に係る訂正報告書であります。		
(4)	臨時報告書	証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の規定に基づく臨時報告書であります。（訴訟の提起）		平成17年11月24日 関東財務局長に提出。
(5)	有価証券届出書 及びその添付書類	有償一般公募増資、有償第三者割当及び株式売出し（引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し）		平成17年11月25日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書の 訂正届出書	平成17年11月25日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。		平成17年12月６日 関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 17 年 3 月 29 日

三井海洋開発株式会社
　取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

代表社員
関与社員　公認会計士　池 谷　修 一　㊞

関与社員　公認会計士　福 田　厚　㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成 16 年 1 月 1 日から平成 16 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の平成 16 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 18 年 3 月 28 日

三井海洋開発株式会社
　取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　池 谷　修 一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　野 口　昌 邦　㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成 17 年 1 月 1 日から平成 17 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の平成 17 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 17 年 3 月 29 日

三井海洋開発株式会社
　取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

代表社員
関与社員　公認会計士　池 谷　修 一　㊞

関与社員　公認会計士　福 田　厚　㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成 16 年 1 月 1 日から平成 16 年 12 月 31 日までの第 19 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社の平成 16 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 18 年 3 月 28 日

三井海洋開発株式会社
　取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　池 谷　修 一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　野 口　昌 邦　㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成 17 年 1 月 1 日から平成 17 年 12 月 31 日までの第 20 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社の平成 17 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。